

平成29年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

平成30年9月13日（木曜日）

---

出席委員（17名）

委員長	三浦英典君	副委員長	一條寛君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	早坂忠幸君	委員	三浦進君
委員	高橋聡輔君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

---

欠席委員（なし）

欠員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
総務課長補佐	西山千秋君
総務課長補佐	伊藤一衛君
総務課副参事兼総務係長	小林洋子君
総務課主幹兼人事給与係長	門間義則君
総務課主幹兼契約管財係長	鈴木潤一君
総務課主査	高橋幸太郎君
総務課主査	早坂大祐君
総務課主査	情野紘史君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君

会計課長補佐兼出納係長	小野寺 瑞 恵 君
危機管理室長	長 田 裕 之 君
危機管理室長補佐	塩 田 雅 史 君
危機管理室主幹兼消防防災係長	佐 藤 拓 哉 君
危機管理室交通防犯係長	早 坂 伸 家 君
企画財政課長	熊 谷 和 寿 君
企画財政課長補佐	佐々木 実 君
企画財政課主幹兼財政係長	内 出 泰 照 君
企画財政課主幹兼企画係長	佐 藤 礼 実 君
企画財政課広報広聴係長	鈴 木 克 友 君
企画財政課地方創生推進係長	菅 原 敏 之 君
企画財政課主事	佐々木 祐 介 君
協働のまちづくり推進課長	三 浦 勝 浩 君
町 民 課 長	荒 木 澄 子 君
町民課長補佐兼生活環境係長	阿 部 宏 幸 君
町民課主幹兼住民係長	工 藤 美 和 君
町 民 課 主 査	残 間 和 美 君
税 務 課 長	佐 藤 和 枝 君
税 務 課 長 補 佐	猪 股 良 幸 君
税務課長補佐兼固定資産税係長	青 木 成 義 君
税務課町民税係長	尾 形 智 弘 君
税務課国民健康保険税係長	塩 田 大 輔 君
特別徴収対策室長	浅 野 仁 君
上 下 水 道 課 長	大 場 利 之 君
上下水道課参事兼課長補佐	伊 藤 希 由 君
上下水道課副参事兼係長	佐 藤 嘉 一 君
上下水道課主幹兼浄化槽整備係長	後 藤 大 輔 君
小 野 田 支 所 長	岡 崎 秀 俊 君
小野田支所参事兼副支所長	工 藤 幸 造 君
小野田支所産業建設係長	大 場 政之輔 君

宮崎支所長	今野仁一君
宮崎支所副支所長	庄司一彦君
議会事務局長	武田守義君
議会事務局次長	内海茂君
議会事務局主幹兼総務係長	内出由紀子君
議会事務局主幹兼議事調査係長	後藤崇史君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

審査日程

- 認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

---

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 平成 29 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 29 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 平成 29 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開会・開議

○委員長（三浦英典君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

---

認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦英典君） それでは、本特別委員会に付託されました認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定

について、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件の審査を行います。

ここで、審査に入る前に委員の皆様申し上げます。

審査は、決算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、質疑に当たっては、1人3問までとし、質疑の相手、担当課長等を呼称し、ページ、款、項を指定して、簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。

また、決算の審査でありますので、趣旨を逸脱しないよう、さらには、議題外の発言や不穏当な発言等がないよう、よろしくお願い申し上げます。

ご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） 執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し、簡潔に答弁をされますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課及び特別徴収対策室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。税務課長。

○税務課長（佐藤和枝君） 税務課長です。おはようございます。

それでは、私から平成29年度決算税務課所管事業の概要を説明させていただきます。

一般会計歳入、決算書の1ページをごらんください。

1款町税、町税全体の調定額は26億8,429万5,000円で、対前年比1,348万1,000円の減額ですが、収入済額は26億4,685万円で対前年比181万8,000円の増であり、収納率は98.61%で前年より0.57ポイント増となっております。収入済額のうち、現年度課税分は26億2,223万2,000円で対前年比1,291万7,000円の増であり、収納率は99.43%で前年より0.24ポイント増となっております。滞納繰越分は2,461万7,000円で、収納率は52.35%となりました。

7ページをごらんください。

1項1目個人町民税の現年度課税分収入済額については8億4,806万円で、調定額326万4,000円の減、収入済額30万1,000円の減ですが、収納率は99.34%で対前年比0.35ポイント増となりました。個人町民税の減額につきましては、主なものとしまして退職所得が減少したことによるもので、その他の所得は横ばいです。

1項2目法人町民税の現年度課税分収入済額につきましては1億3,313万8,000円で、調定額

1,078万8,000円の減、収入済額1,073万8,000円の減ですが、収納率は99.73%で対前年比0.01ポイント増となりました。法人町民税の減額につきましては、法人税割の減額であり、景気回復による設備投資等によりその分利益が減額したものです。

2項1目固定資産税の現年度課税分収入済額につきましては13億2,985万3,000円で、調定額3,232万4,000円の増、収入済額3,537万3,000円の増、収納率は99.39%で対前年比0.25ポイント増となりました。固定資産税の増額につきましては、企業の設備投資による償却資産の増加分によるものでございます。

8ページをごらんください。

3項1目軽自動車税の現年度課税分収入済額につきましては8,793万7,000円で、調定額214万9,000円の増、収入済額237万8,000円の増、収納率は99.07%で対前年比0.29ポイント増となりました。軽自動車税の増額につきましては、平成28年度に取得した車両について新税率となったこと、また、13年経過車両の重課税によるものでございます。

9ページをごらんください。

4項1目町たばこ税につきましては、調定額及び収入済額とも1億7,263万4,000円で対前年比1,252万4,000円の減ではありますが、町にとりまして貴重な財源となっております。

5項1目入湯税につきましては、調定額及び収入済額とも1,122万5,000円で対前年比68万7,000円の減額ではありますが、地方創生事業の推進により今後交流人口がふえ、入湯者数もふえるものと期待しております。

不納欠損額については、平成29年度は565万7,000円で対前年比4万8,000円の減となり、正確な調査で実態を把握し、欠損を執行しております。

平成29年度の町税の決算につきましては、現年度課税分全ての税目におきまして収納率99%以上であり、滞納繰越分についても50%以上と高い収納率となっております。これも税務課職員の正確な賦課と適正な徴収により収納率の向上につながったものと思われま。

次に、国民健康保険事業特別会計歳入です。

217ページをごらんください。

1款国民健康保険税、調定額は6億9,180万1,000円で対前年比5,231万2,000円の減額で、収入済額は6億4,835万9,000円で対前年比3,592万円の減額ですが、収納率は93.72%で前年より1.76ポイント増となっております。収入済額のうち、現年度課税分は6億2,088万7,000円で対前年比2,315万円の減ですが、収納率は97.36%で0.68ポイント増となりました。滞納繰越分は2,747万2,000円で対前年比1,277万円の減、収納率も50.83%で0.77ポイント減となりました。

調定額及び収入済額の減額につきましては、社会保険や後期高齢者医療保険への加入変更などにより、国保世帯数と被保険者数の減少によるものが主な理由でございます。

不納欠損額については、平成29年度は322万6,000円で対前年比248万8,000円の減額となり、町税同様、正確な調査で実態を把握し、欠損を執行しております。

以上が、税務課所管の一般会計決算並びに国民健康保険事業特別会計決算の事業概要でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、特別徴収対策室所管の事業概要を浅野室長より説明いたします。

○委員長（三浦英典君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（浅野 仁君） おはようございます。

特別徴収対策室の概要説明をいたします。課長とダブるところがありますので、収納率が去年より若干、滞納繰越分について下がっております。そちらの部分を説明したいと思います。

収納率が低下した要因としまして、事務量の増加と人員削減ということが考えられました。課長と室長が兼務のため、昨年より0.5名減の5.5名体制、収納担当4名のうち3名が機構経験者であり、主に滞納業務に従事しました。1名は主に収納業務に従事することで収納業務の事務効率化を図りましたが、平成29年度より介護保険料、後期高齢者保険料の事務が移譲され、事務量が増加したこと、さらに今回移管された3分の1が税の未納もあり、室内で協議し、2年で時効を迎える保険料を優先し充当するのがよいとした案件もあったため、税の収納率が減少したと考えられています。

今後の課題としては、今年度はさらに1.5名減の4名体制となり、滞納整理機構へ職員を派遣しないため、移管件数も昨年までの50件から5件と減少しました。介護保険料と後期高齢者保険料の滞納繰越分を継続し引き受けますので、事務量は前年同様です。予算確保や各自の担当案件を期間内に結果を出すことを優先するため、現体制では人材を育てる時間を確保するのが難しく、新任職員にとっては厳しい職場環境であります。今後も高い徴収技術を維持継続し、収納率の低下を招かないよう、今後、人材育成について人事係と意思統一を図っていきたいと思っております。よろしく願いします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。ございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 17番です。浅野徴収対策室長にお伺いをします。

成果表は72ページ、あと決算書は7ページですが、町民税、固定資産税に関することについてお伺いをします。



まず、滞納繰越分の関係でございますが、個人滞納繰越分の875万5,000円、さらには法人税の滞納分54万円、あとは固定資産税の滞納分1,426万5,000円の件数はどのくらいの件数で、宮城県の地方整理機構に60件を移管しておりますが、その辺についての関係についてまずお聞きをします。

○委員長（三浦英典君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（浅野 仁君） 1件目ですね。個々の件数については把握できておりません。

特別徴収対策室との関係ですが、住民税に関しては昨年度トータルで60件、1,828万7,698円を移管いたしました。そのうち収納額が1,111万5,886円ですが、住民税に関しては機構で収納した額は427万6,580円です。固定資産税に関しては、120万円です。軽自動車税については、11万6,600円を収納していただいて、ちょっと飛びますが、国保税についても550万円ほどを収納していただいております。トータル1,111万5,886円で、町税全体で約50%を収納しておりますが、そのうち9.3%が滞納整理機構でお力添えをいただいた金額となっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） その収納率の関係なんですが、自己評価でも「依然50%以上の収納率を維持しており、県内4位の成績である」という自己評価をしておりますし、さらに監査意見書の38ページにも「合併以来、最高の収納率を更新するなど、滞納整理の充実、強化、収納努力は評価するものである」という、いずれも自己評価、さらに監査委員からも評価を受けております。室長、そのコツは何だったんでしょうか。お聞きします。

○委員長（三浦英典君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（浅野 仁君） コツというか、人数がやっぱりどんどん削減されている中、ほかの市町村も同じだと思うんですね。加美町だけが特別なことをやっているわけではなくて、地方自治体の皆さんは財源移譲によって自主財源を確保するということが課せられていますので、加美町だけではなくて他の市町村、自治体の方々も同じような技術を持って同じようなことをして取り組んでいます。

それで、徴収率に差がついてしまうというのは、そのせっかく身につけた徴収技術を執行するかしないか、やる気があるかどうかで決まると思います。加美町の特別徴収対策室の皆さんは、自分の技術を遺憾なく発揮して、やるべきことをきちんとやるべき期間内にやっておりますので、このような結果が出ているんだろうなと思っております。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 室長も自己評価は高い評価で答弁いただきました。これからも大変仕事も厳しいかと思えますけれども、今まで以上に努力していただくことをお願いしまして、終わります。

○委員長（三浦英典君） そのほか、ございませんか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 9ページの5項1目の入湯税に関してちょっとお聞きをしたいのですが、加美町としては今後、税を確保するには非常にいい材料、インバウンドであったり、いろいろなお客さんをお招きして、期待される税のポイントというか、その名目になると思うのでありますけれども、ここで不納欠損が発生しているんですね。入湯税のこの不納欠損というのは、どのような状況でこの……違うの。今やっていることが違うんですか。（「そうかそうか。ごめん。累計なんだ、累計。ごめん」「入湯税の中ではない。」の声あり）失礼しました。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。（「関係ない」の声あり）はい。

9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 7ページなんですけれども、先ほどの三浦委員の質問とちょっとダブってくるんですけれども、個人滞納繰越分が875万円ほどあるわけなんですけれども、先ほどの説明ではこの滞納繰越分、収納率が52.35%で県内で4位となっているようです。本当にご苦労さまです。県内のこの自治体、一番高いところ、収納率はどのぐらいいっているものか。あるいは低いところ、どのぐらいなものか。もし把握をしていただければお願いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（浅野 仁君） 特別徴収対策室長、お答えします。

1番は、南三陸町です。南三陸町は、災害に遭いまして、そのときに減免措置であるとか欠損処分という、ありますけれども、それらをきちんと執行し、被災者に対してきちんとケアをしたということで、過年度分、あと現年度分の税の減免をしたことによって大幅に収納率が向上し、現在は5年連続県内で1番になっております。

一方、低いところは主に県南部、丸森町、角田市、そちらのほうの県南部が低くなっております。ちなみに、大崎エリア、大崎北部県税事務所エリアの市町村については、全部上位です。うちのほうは第4位となっておりますが、第5位が色麻町になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 1点だけお伺いしたいと思います。

特別徴収対策室の収納率が低下した要因または今後の課題というようなところで、人員といえますか、そういう部分についての記述がありますけれども、副町長、室長も今後人員をそろえていただきたいというような部分での記述がありますけれども、今後やはり努力にも、1人が2人分働くなってしまうという部分というのはなかなか難しい部分もあると思いますので、せっかく身につけた徴収技術をやっぱり発揮していただくためにも、そういう条件整備といえますか、人事的にもそろえてあげなければいけないというふうに条件整備が必要だと思うんですけども、今後の考え方について伺いをしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。副町長でございます。

私が役場に入って間もないころ、当時の総務課長から、「吉田君が使っている紙1枚、封筒1枚は税務課の人たちが汗を流して歩いて徴収してきたお金なんだから、大切に使わなければだめなんだ」ということの指導を受けました。ずっと覚えております。

税務課、今、室長が4位という話をされましたが、国保のほうでは総合では第2位だそうですので、本当に頑張っているというふうに思います。平成29年度につきましては、室長と税務課長を兼務で佐藤課長がやっておりましたけれども、浅野対策室長が独立して任命をいたしました。人員の不足については、保健福祉課もこれからは出てきますけれども、大変あそこも不足しております。いろいろなところで人員が不足しておりますので、これはこれまで4人が退職して1人の採用ということをやってきましたけれども、やはり仕事の量、質を考えながら職員の適正配置になるように採用ということの見直しもやりながら、仕事のしやすい環境、そういうものをつくっていききたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。10番。

○10番（一條 寛君） 8ページの軽自動車税について、税が変わるとき、いろいろマスコミ等も含めて情報提供があったと思うんですけども、改めて平成28年度以降に取得した軽自動車の新税率と13年経過後の重課税による税率等をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 税務課町民税係長。

○税務課町民税係長（尾形智弘君） 町民税係長、お答えいたします。

ただいまの軽自動車税が増額したことに対するご質問ですけれども、まず車両台数は少し減ってはいるんですけども、冒頭、課長が説明申し上げたとおり、税制改正によりまして平成28年度から税率が引き上げられております。平成27年度以降に購入された新車で登録台数の最

も多い自家用乗用車の税率は、7,200円から1万800円に引き上げられております。これが1点目です。

あともう1点、新車登録から13年を経過した軽自動車、こちらは重課といたしまして、燃費が悪い車は買いかえを促進する狙いでさらに1万2,900円に引き上げられております。

こうした改正により、従来より高い税率が適用される軽自動車が増えたということで、210万円の増となっているところがございます。この傾向は、今後もそういった車両が増えるものですから、増加傾向が今後も続くと考えております。

○委員長（三浦英典君） そのほか、ございませんか。7番。

○7番（木村哲夫君） 時間もそろそろなので、2点ほど伺います。

まず、納税組合についてですが、成果表のほうを見させていただきまして、前年度からの減りぐあい、特に小野田の加入世帯数が減っているような、中新田もそうなんです、あとは加入率も中新田で15.5%ということで、今後の納税組合の方向性といいますか、いろいろな意味で税徴収には効果があると思うんですが、この辺の方向性と、あと不納欠損額の大半が前年よりも減ってきているんですが、多少ふえているところもあるんですが、この不納欠損の内訳として死亡なのか不明なのか、その辺、概略でいいので説明いただければ。

○委員長（三浦英典君） 特別徴収対策室長。

○特別徴収対策室長（浅野 仁君） 1点目のまず納税組合についてお話しいたします。

委員ご指摘のとおり、毎年、納税組合が解散傾向にあります。それで、合併当初、納税組合については200組合ほどありました。現在は141組合になっております。年々、減少傾向にありまして、やはり納税組合というのは組合長さんが個人情報を取扱うものですから、若い方々は世帯分離して、なかなか一旦世帯の外に出てしまうと入っていただけないというような傾向が強いです。あと、納税組合長さんの高齢化が問題となっております。「もう俺はできないんだ」と、例えば健康上の理由であるとか、ご高齢になってなかなかできないと、後の引き受け手がないということで解散する組合が毎年出ております。

しかし、以前、納税組合は全体で5億4,000万円ほどの取り扱い額を誇っております。今後も納税組合の育成、加入に関して、税務課としては力を入れて何でも相談に乗って、できるだけ長く運営していただきたいなと思っておりますので、今後もその協力体制を惜しまないというふうな方向でやっていきたいと思っております。

続きまして、今回、不納欠損であります、556万7,464円、91名になります。そのうち時効によるものは151万2,589円、39名になります。主にその39名の内訳としては、行方不明が10名、

あと死亡、財産なし、相続放棄等で相続人が不明だったものが13名です。そして、残りの16名については、搜索等を執行して財産がないと、財産を差し押さえし、処分するものがなくて、執行停止中3年ということで経過を待っていましたが、その期間に自分の財力が回復しなかった者が16名という内訳になります。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにご覧いませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、税務課及び特別徴収対策室の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために暫時休息いたします。

午前10時35分 休憩

---

午前10時40分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開いたします。

では、挨拶をお願いいたします。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） それでは、総務課並びに危機管理室でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） では、総務課及び危機管理室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

それでは、平成29年度総務課所管事業について概要をご説明させていただきます。

まず最初、歳入でございますが、歳入については増減のあった主なものについて、増減の大きなものについてご説明をさせていただきます。

16款2項1目の不動産売払収入でございます。決算書は31ページになります。

2節の土地建物売払収入でございますが、前年対比で1億600万6,000円の減の1,284万5,000円となっております。これの要因は、平成28年度の決算におきまして、JA加美よつばの給油所、整備工場へ貸し付けしていた土地、9,499万3,000円がございましたので、その分と広原スマイルタウンの分譲の708万円によるものでございます。

17款1項1目の総務費寄附金でございます。こちらは決算書31ページ、成果表については11ページからになります。

ふるさと応援基金寄附金でございますが、前年対比で5,046万4,000円増の6,430万4,000円と

なっております。主な要因としましては、モンベルのポイント関係で2,366万7,000円、木質バイオマス利用促進等で2,623万円などがございます。寄附件数も前年対比で1,193件ふえまして2,033件というふうになっております。

続きまして、歳出に移ります。

2款1項1目の一般管理費でございます。決算書は47ページから、成果表は10ページからになります。

一般管理費の決算額は7億1,277万円で、前年度対比で8,089万5,000円の増額となっております。増額の主なものは、ふるさと応援寄附金の増に伴うもので、返礼に係る報償費の謝礼として1,641万5,000円の増の1,996万6,000円、収納等に係る代行手数料として557万7,000円増の719万7,000円、ふるさと応援基金への積立金が5,900万2,000円増の6,863万5,000円などとなっております。

減額の主なものとしましては、大崎地域広域行政事務組合負担金で前年度対比で979万円減の1,870万9,000円となっております。これは、基金繰り入れにより総務費に充当したことによりまして、総務費全体の負担金が減となったことによるものでございます。

また、職員人件費、給料、職員手当等、共済費の職員分、あと公務災関係でございますが、前年度対比で646万4,000円増の5億103万6,000円となっております。特別職2名並びに総務関係職員等40名分を計上しております。

なお、全会計を合わせた人件費全体では、平成29年度が277名で21億8,392万8,000円、平成28年度では275名で21億5,744万3,000円と、2,648万5,000円の増となっております。これは、人事院勧告による期末勤勉手当の増などによるものでございます。

平成29年度より新規の事業といたしまして、役務費で住民活動総合補償保険料46万5,000円、災害対策費用保険料118万3,000円などがございます。平成29年8月の台風5号による避難勧告発令に係る経費が対象となりまして、その保険から雑入において災害対策用保険金として52万1,000円の収入をしておるところでございます。

続きまして、2款1項5目の財産管理費でございます。決算書は51ページから、成果表は16ページからになります。

財産管理費の決算額は6,304万1,000円でございます。前年度対比で542万円の増額となっております。これは、工事請負費が245万1,000円の増の285万1,000円、備品購入費115万円の増などによるものでございます。工事請負費につきましては、宮崎地区のスポーツ公園のそばの上町の駐車場整備工事、また、備品購入費は公用車車両の購入74万5,000円によるものでござ

ございます。また、平成28年度に引き続き公会計以降のための固定資産台帳整備業務として864万円などを実施しております。

続きまして、2款1項9目の公平委員会費でございます。こちらは決算書58ページ、成果表40ページからになります。

公平委員会費は、公平委員会の事務を共同で宮城県の人事委員会に委託しておるものでございまして、前年度と同額の4万8,000円となっております。

続きまして、2款1項13目の諸費でございます。諸費の総務諸費の決算額は、前年度対比で115万9,000円増の6,514万9,000円となっております。主なものは、行政区長、区長代理の報酬5,344万8,000円や行政区への地域振興費補助790万円のほか、定例表彰式及びスポーツ文化表彰式などの経費となっております。増の要因としましては、平成29年度から区長報酬の条例改正をいただきましたので、基本額を5%増とするなど、算定方法が変更になったことに伴い156万2,000円が増となっております。

続きまして、2款4項の選挙費でございます。決算書は69ページから、成果表は80ページからになります。

こちらの選挙管理委員会費については、前年度とほぼ同額の33万6,000円ということで、年4回の定時登録に係る選挙管理委員の報酬等ということになっております。

2目の宮城県知事選挙費は、平成29年10月22日執行の宮城県知事一般選挙に係るもので、決算額は836万1,000円となっております。

4目の衆議院議員選挙費は、衆議院の解散によりまして県知事選挙と同日の執行となり、819万2,000円の決算額となっております。同日選挙になったことから、それぞれ区分できるものについてはそれぞれの費目から支出をしておりますが、期日前や投開票に伴う経費については区分できないことから、期日前関係を知事選挙から、選挙当日の投票管理者等の報酬、事務従事者の手当について衆議院選挙からとして区分をして支出しております。

また、大崎土地改良区総代選挙費は、平成29年4月27日執行でございましたが、決算額は5万8,000円となっております。立候補者が定数、4人でございますが、超えなかったため投票は行わないこととなっております。報酬が主なものということになっております。

以上、総務課の概要を説明申し上げました。審査のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） では、次に危機管理室長、お願いします。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。総務課危機管理室の平成29年度決算の事業概要の説明をいたしたいと思います。

まず初めに、歳入の主な内容についてご説明をいたします。

11款1項1目交通安全対策特別交付金、決算書の15ページです。

交通安全対策特別交付金の決算額は342万5,000円で、前年比35万円の減となっております。これは、道路交通安全施設（区画線、カーブミラー）の設置費用に充てられます。

15款県支出金1目総務費県補助金、決算書の25ページです。

総務費県補助金の危機管理室分決算額は、市町村振興総合補助金2,605万8,000円のうち693万8,000円で、前年度比15万9,000円の増となっております。これは、小型動力ポンプ付積載車更新及び防火水槽設置費用などに充てられます。

15款3目衛生費県補助金、決算書の26ページです。

衛生費県補助金の危機管理室分決算額は、みやぎ環境交付金402万6,000円で前年度比5万3,000円の減となっております。これは、街灯などのLED化事業に充てられます。

20款諸収入1目雑入、決算書の39ページです。

雑入の危機管理室分決算額は、東京電力原発事故損害賠償金（平成28年度分）54万8,000円で前年度比48万円の減となっております。

続きまして、歳出の主な内容についてご説明をいたします。

まず、2款総務費10目交通安全対策費、決算書の58ページと成果表の41ページです。

町や警察、交通安全協会などの関係団体と連携を強化しながら、年間を通じた交通安全運動を展開し、町民の意識啓発を図りながら交通事故防止に努めました。決算額は2,845万5,000円で、前年度と比較して約471万円の増額となっております。主な要因は、区画線設置路線の増加により工事請負費が499万円増額したことによるものです。

続きまして、2款総務費11目防犯対策費、決算書の59ページ、成果表の43ページです。

防犯関係機関及び団体等と連携を強化しながら、年間を通じた防犯啓発活動を展開し、町民の防犯に対する意識啓発に努めました。決算額は4,924万2,000円で、前年度と比較して約71万円の増額となっております。主な要因は、LED防犯灯修繕費及び防犯灯電力使用量等の需用費が約226万円の増、防犯灯設置箇所減少により工事請負費が約134万円減額したことによるものです。

続きまして、2款13目諸費、決算書の61ページです。

危機管理室分の決算額は、19節負担金補助及び交付金の県山岳遭難防止協議会加美支部への負担金として、前年度と同額の45万円です。

続きまして、9款消防費1目非常備消防費、決算書の145ページ、成果表の261ページです。



火災から町民の生命、財産を守るため、消防団員及び婦人防火クラブなどの消火・防火活動の支援に努め、消防力の強化を図りました。なお、平成29年度の火災の発生件数は12件で、前年度比5件の増でした。決算額は8,553万1,000円で、前年度とほぼ同額の執行となっております。主な要因は、小型ポンプ積載車の更新などの備品購入費が約800万円の増、消防団費用弁償が約430万円の減、需用費が約130万円の減、負担金補助及び交付金が約140万円減額したことによるものです。

続きまして、9款2目消防施設費、決算書の146ページ、成果表の264ページです。

消防力の充実と強化を図るため、消防施設の整備に努めました。決算額は3億7,374万5,000円で、前年度と比較して約5,000万円の増額となっております。主な要因は、大崎地域広域行政事務組合負担金が約5,280万円の増、防火水槽設置工事が約110万円の減、委託料が約240万円減額したことによるものです。

続きまして、9款消防費の3目水防費、決算書の146ページ、成果表の265ページです。

風水害などの災害に備え、水防用消防品、土のう用砂などの資材を購入したもので、決算額は7万1,000円で前年度とほぼ同額の執行となっております。

続きまして、9款消防費1項4目1細目災害対策費、決算書の147ページ、成果表の266ページです。

各種災害から町民の生命、財産を守るため、災害に対する備えを図りました。決算額は1,607万円で、前年度と比較して約650万円の減額となっております。主な要因は、大きな災害に見舞われなかったことにより職員の時間外手当などが約50万円の減、印刷製本などの需用費が630万円の減、工事請負費が約180万円の減、備品購入費が約190万円増額したことによるものです。

最後です。9款消防費1項4目2細目東日本大震災災害対策費、決算書の148ページ、成果表の270ページです。

危機管理室関係分としては、食品などの放射能濃度の測定、小中学校などの校庭や公共施設の空間放射線量の測定に関する経費で、決算額は233万円で前年度とほぼ同額の執行となっております。

以上が、総務課、危機管理室の決算の概要です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 4点、お願いいたします。

1つ目、31ページ、17款の寄附金、この中のふるさと応援寄附金について、成果表の11ページになります。これまでと比べて大きくふえております。先ほど説明がありましたけれども、モンベルフレンドタウンとなったこと、こういったことなどが大きな要因になってくるようがあります。この成果表を見ますと、自然環境を守るため、あるいは未来を担う子どもたちのためとかいろいろ載っていますけれども、その中でその他として11件で2,600万円が出ております。1件当たりになると大きな金額になってまいります。これはどういった方々なのか、個人情報に支障のない程度にお願いできればと思います。

それから2つ目、48ページの役務費の住民活動総合補償保険料46万円ほどが出ております。これ、対象となる活動はどのようなものか。また、保険料の算定はどのように算定されるのか。

それからその下、災害対策費用保険料118万円ほどが出ております。これは対象となる災害がどのようなものか。また、保険料の算定方法はどのようなものか。

それから4つ目ですけれども、同じく48ページの委託料、ここにメンタルヘルス相談業務委託料147万円ほどが出ています。成果表は12ページになります。これに相談している職員が延べ117人いるようでございます。その要因をどのように捉えているのか、これも個人情報に余り触れない程度にお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 総務係長。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

○委員長（三浦英典君） 失礼、主査。

○総務課主査（早坂大祐君） 1点目の質問ですけれども、ふるさと応援寄附金、平成29年度の寄附受け入れの内訳で「その他（木質バイオマス事業）」とございまして11件、2,623万円の寄附金がございました。こちらの内訳につきましては、5名の方がお名前の公表にご賛同いただいております、町のホームページのほうに掲載をしております。これ以外の寄附者の方につきましても、寄附者のお名前、あとは寄附額を公表してもよいという場合におきましては町のホームページのほうに掲載しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。お答えします。

2点目の加美町住民活動総合補償制度につきましては、こちらの補償につきましては、自治会などの住民団体が行います継続性のある、かつ公益的な活動中にけがをしてしまった場合、あるいは誤って第三者に対して負傷させた場合などの不慮の事故に対して救済をするため

のものでございます。

対象となる活動といたしましては、行政区など自治会、町内会等の活動、婦人会の活動など地域社会活動、それからボランティア活動などの社会奉仕活動、それから町内清掃等のまちづくり活動になっておりまして、これらの活動の中で保険の中で要件が定められておりまして、まずこれらの活動の中で公益性のある活動であること、また、無報酬、ボランティアで行っているもの、町内に拠点を有する団体が行っているものであること、継続的、自発的に行われている活動で町が実施する事業あるいは町民が参加する事業というふうなものとなっております。

補償の内容といたしましては、活動されている方に対します障害補償、それから第三者へ対します賠償責任の補償となっております、保険料の算定につきましてですけれども、こちらの保険につきましては民間の保険会社と契約をしております、先ほど申し上げました補償の内容ですとか、あるいは算定の基礎といたしまして、平成29年1月1日現在の加美町の人口をもとに算定をしております。

続いて、3点目の災害対策費用保険料でございますけれども、こちらにつきましては自然災害、また、そのおそれが発生し、町が防災を目的といたします避難指示、避難勧告または避難準備、高齢者等避難開始を発令した場合に、例えば避難所の設置等に係る費用につきまして保険料が支払われるものでございます。

こちらの保険につきましては、町村会の保険になっておりまして、算定につきましては町村会の定めによりまして算出しておりますが、保険のほう、町村会で3種類ほど用意しておりますが、その中で年間の支払限度額が一番大きいものに加入をしております、こちらの保険ですと、基本的な保険料としまして82万円プラス住民の数掛ける1人当たり15円ということで算定をしております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

4点目のメンタルヘルス相談の要因についてお答えいたします。

済みません。要因と言われますと、相談内容のことというふうなご質問でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）そうですか。はい、わかりました。

メンタルヘルス相談なんです、まず職員のストレスを軽減する一つの方法としてこの事業を実施させていただいています。そこで、総務課のほうからは職員の皆さんに相談の内容は仕事のことや家庭のこと、どんなことでもいいので先生とお話してみませんかということで声

がけをしております。

相談内容については、プライベートな内容も含まれると思われまして、個人情報ということになりますので、総務課では職員と先生との日程の調整だけを行っておりまして、相談内容については、申しわけございません、わからない状況になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） まず、1つ目の住民活動総合補償の件で、平成29年度で実際対象になった例はあるのか。また、この周知をどのようにされているのか。

それから、歳入の雑入の中に災害対策費用保険金が、これ、出ていますけれども、この算定はどのようにされたのか、お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。お答えいたします。

先ほどの住民活動総合補償の保険につきましてですが、平成29年度につきましては実際対象となった事例はございませんでした。

また、この保険につきましては、平成29年度におきまして区長会、それから婦人防火クラブ等を通じまして町民の方々へ周知をしております。

続きまして、災害対策保険が平成29年度雑入で出ておりますが、その内容についてでございます。こちらにつきましては、平成29年8月に台風5号が発生した際に避難所準備、高齢者等避難開始というようなことで発令がありまして、その救助に係ります事務費といたしまして、災害対応へ従事しました職員計83名でございましたが、こちらの超過勤務手当、合計394時間分、金額にいたしまして104万3,380円の保険の内容によりまして2分の1であります52万1,690円の歳入を受けたものでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 最後に1つだけ、これは答弁は要りませんので。このメンタルヘルスについて限られた人数の職員が十分に力を発揮することができるようにするために、いろいろな職員の健康管理を図る必要があるんだろうと思います。職員の方がやりがいを持ちながら、そして働くことができるような職場環境の実現に努めていただきたいと思います。終わります。

○委員長（三浦英典君） そのほかに。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） ちょっと委員長に確認したいんですけども、この概要説明書の担当

の部分で言ってよろしいんですね。

○委員長（三浦英典君） はい、結構です。

○1番（味上庄一郎君） 総務課と危機管理室を今回一緒にしてよろしいんですね。

○委員長（三浦英典君） はい、結構です。

○1番（味上庄一郎君） 済みません。決算書31ページ、それから成果表11ページなんですが、ふるさと納税についてですけれども、先ごろ総務省からの指摘ということで新聞、それからテレビでもニュースに出ました。さまざま返礼品が選べると思うんですけれども、どういった内容でしているのか。加美町が指摘を受けた部分がどういうところだったのかということをもつ。

それから、メンタルヘルス事業の件ですけれども、現在、休職されている職員がどのぐらいいるのか。中身がどうかということとは聞きませんので、職員がどのぐらい休んでいるのかということをお願いします。

それから、危機管理室に。防犯灯設置工事というところで、ちょっとある町民から中新田地区のいわゆるメイン通りの街灯が時間になると消えると、10時ごろになると消えるという指摘を受けたんですが、夜間の防犯灯ですから夜ついていないと意味がないと思うんですけれども、この辺、どういうシステムでその時間で自然に消えるようになっているのか。通常考えますと、いわゆる防犯灯、街灯というものは朝方明るくなったら消えるのかなというふうに私は思っていたんですが、その辺のところをちょっとお聞きします。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

本町におけるふるさと納税の返礼品につきましては、現在35品目がございます。内訳につきましては、牛肉及び肉の加工品が8品目、米、野菜関係が3品目、地酒、地ビールなどが4品目、アユの加工品が2品目、その他、ジャム、ワサビ、レトルト食品等の加工品、こちらにつきましては5品目、また、地場産品の詰め合わせ、バッハホールのチケット、やぐらいのイメージ宿泊券など、幅広いラインナップをそろえてございます。

新聞報道にもございましたが、本町におきましては昨年3月からモンベルポイントバウチャーを扱ってございました。モンベルポイントバウチャーにつきましては、総務省のほうから換金性の高い返礼品であると、加えて地場産品と言えるのかという指摘がございまして、本町におきましてこのまま継続するかどうかを検討してまいりました。先月におきまして検討いたしまして、停止の方向で終了する方向で動いておりまして、9月上旬に掲載、取り扱いを終了した次第でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。メンタルヘルスで休んでいる職員の人数につきましてお答えいたします。

現在3名の方が休んでおります。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長です。

○委員長（三浦英典君） 失礼。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 3点目の防犯灯についてですが、防犯灯は2種類ありまして、花楽小路とかバツハ通りに設置してあるのは街路灯と言われる地下埋設されている防犯灯でございます。もう一つは電柱等についているLEDの防犯灯があるんですけども、先ほど1番委員からご指摘があったのは、恐らく街路灯と言われる地下埋設されている防犯灯だと思うんですけども、タイマー調整されておりまして、タイマーでついたり消えたりする防犯灯になっております。電柱についているのは外が明るくなったら消えると、暗くなったらつくというシステムになっていきますので、街路灯に関してはタイマーがちょっと調整、故障になっているのかなというふうに思うので、そこは地区住民とか区長さんとかの意見を確認してもらったら、すぐに業者のほうに発注しているような状況でございますので、暗い、例えば夜に消えているようであればちょっとタイマーのほうを調節して修繕したいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 返礼品について、その割合というものも非常に総務省からも指摘されております。3割程度というようなことだったと思うんですけども、その地場産品あるいは牛肉のセットとか、そういったもの、物品のほうの割合というのは何割ぐらいなのか。

それから、モンベルのポイントについては休止ということなんですが、それはどのぐらいの割合だったのかというところをお願いいたします。

それから、本当に3名でしょうか。もう少しいるのかなと思うんですが、オブラートに包まなければならない問題かとも思いますけれども、本当に3名なのかなと思っています。もし見解があれば。

それから、街路灯については、そのタイマーが何時に切れるのかというのをちょっと教えて

ください。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

まず、返礼品の割合ですけれども、済みません、返礼率につきましては現在3割、全ての返礼品を3割以下に抑えてございます。

返礼率につきましては、平成29年度11月までは4割ほどで推移していたんですけれども、総務省の通知を受けまして12月1日から3割以下に戻したところでございます。

続きまして、モンベルポイントバウチャーにつきましては、当時は4割を少し超えて5割の返礼率でございましたが、こちらにつきましても平成29年度中に3割にいたしまして、平成30年度も続けてきましたけれども、9月で終わりにしたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

病気で休んでいる職員というようなことで、今申しましたようにメンタルで休んでいる職員は現在ということでは3名でございます。ただ、昨年度、平成29年度中に長期休業という形で一応定義として1カ月以上というようなことにしていますが、1カ月以上休んだ職員は4名というようなことになっておりまして、復職したりというようなこともありますので、そういった形で現在は3名だということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長です。

早朝の5時ごろに一応消灯するようになっているんですけれども、冬期間はもうちょっと遅くなったりとか、あとつくのも時間調整しているんですけれども、夜10時に消えるというのは街路灯であればちょっと考えられないと思うので、ちょっと現場を確認して対応したいと思います。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） そのモンベルに対するポイント、何ですか、（「ポイントバウチャー」の声あり）、ポイントバウチャーですか。これ、ちょっとわからないので、どういったものなのか。しかも5割近くというもの、どういったものなのかちょっと教えていただきたいのと、それから現在3名ということですが、やはり先ほど税務課のあれでもありましたけれども、副町長、職員はやっぱり忙しいんじゃないかなと。いろいろなイベントもありますし、お祭り

もありますし、そういったところで非常に心を病む職員も出てくるのかなど。そういったところで副町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

モンベルポイントバウチャーにつきましては、物自体はチケットのようなものでございまして、本町でこれまで扱ってきたものは5,000ポイントのポイントバウチャーと1万5,000ポイントのポイントバウチャーでございました。物につきましてはチケットのようなもので、返礼品として寄附者に送られてまいります。こちらにつきましては、モンベルの会員がこのポイントを使えるわけでございますが、会員がこのポイントチケットをモンベルのショップあるいはモンベルのホームページに行きまして、チケットに書いてある番号などを打ち込みまして、モンベルの会員は皆様会員カードを持っていますので、そちらに自動的に付与されるような形で、そのカードを持ってモンベルのショップに行きましてモンベルの製品をポイントで購入できるというような商品でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

先ほどの工藤委員からのご質問もございましたけれども、職員をふやして対応するというだけではなくて、もちろん仕事の見直しということも十分必要なことだというふうに思っております。

商工観光課は8月から10月まで毎週イベントだというふうに思います。それに対して、職員がみんな応援態勢で休みなしというようなことが続きます。仕事も大変忙しいということになると、どこでその人たちは心の安らぎとか体の休息とか、バランスをとっていくのかというのはとても喫緊の課題だというふうに思っております。

ですから、見直しというのが必要になってきますし、先ほど1番委員の味上さんがおっしゃった、そんなに、もっと休んでいるんじゃないかというのは多分産休とか育休の人たちもいらっしゃいますので、かなり休んでいるように思われるかもしれませんが、現在は3名。でも、大切な大切な人材ですし、仕事が忙しいとかそういうことでダウンしてしまって、せっかくの力を発揮できないというのは非常に惜しいことでもありますので、職員みんなが力を発揮して働けるような環境づくりというものをもちろんつくっていききたいというふうに思っております。



衛生委員会というものがあって、そこで職員が少し体調が悪いかなとか、少しメンタルが落ちているかなというのはすぐに西山補佐なり保健師が話を聞いて、そのメンタルの先生に紹介をして話を聞いていただくというような形をとりながら進めているところでございます。

できるだけ職員が充実して、先ほど沼田委員からも出たように仕事を頑張って、生きがいを持って働きがいのあるようにしたいと、そのことを本当に思っておりますので、見直しということも当然必要ですし、きのう木村議員の一般質問で職員に対しての満足度調査、行政改革は進めるべきというものもありましたけれども、そういう行政改革というのものもある意味、仕事の内容を見直すということも含めて、職員の職場環境というものをさらに考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほか、ございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

1番、9番委員も質問しておりましたけれども、メンタルヘルスについて私からもちょっと何点かお伺いしたいと思います。

長期休暇職員3名ということでもありますけれども、その休暇職員に対して職場復帰をするための定期的なケアといいますか、訪問もされているというふうに思いますけれども、その辺、どうなっているのか、まずお伺いしたいと思います。

それから、最近の動向としてやはり過労死と自殺という、そうした電通のそうした問題、事件もあったわけでもありますけれども、長時間労働と心の病気というようなことでいろいろな町でも対応を考えておられると思いますけれども、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、物品に関してですけれども、車両261台を今保有しているわけでもありますけれども、したがってこれだけ多い車両があるということは車検も当然発生してくるというふうに思いますけれども、車検に当たって業者さん、加美町内にはそうした車検ができる業者さんも多くあるわけですが、満遍なくそういう発注が行われているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

まず、1点目の病休で休んでいる方の職場復帰についてなんですが、まず加美町では心の健康づくり対策要綱という規定がありまして、職場復帰するときに2週間ほど復帰する前にお休

み中に少しずつ勤務時間をふやしていったって職場復帰を目指すというものを行っております。現在は、昨年退職されました衛生管理者であったアオキさんに産業保健支援員ということでお休みをしている方と面談をしていただいて、その方がかかりつけの先生と相談しながらプログラムをつくっていったって、あとそのプログラムを実施して復帰という形で現在復帰は行っております。

あとまた、過労死、長時間労働ということのご質問ですが、まずメンタルヘルスの取り組みとしては、まず、先ほど副町長からもお話がありましたが、働く人にとって職場をやっぱり安心・安全で気持ちよく働く環境にすることが大切だと思っております。そのために職員一人一人がストレスについての知識を持つことや自分のストレスやその要因に気づくこと、そしてそのストレスを軽減する方法を学ぶことが必要だと思っております。

そこで、平成29年度なんですけど、ことしの2月に職員のストレスの知識を得る機会としてメンタルヘルス研修会を開催したほか、自分のストレスに気づく方法としてストレスチェックを実施しました。あとまた、それとは別に衛生委員会の事業である産業医による健康相談も実施しました。健康相談では、ストレスチェックで高ストレス者の該当になった職員が産業医の面接を希望した場合の職員や、あと長時間勤務の該当となった職員を対象に産業医のイトウ先生が面接をいたしまして、職員の心と体の不調の未然防止と健康の増進を図っているところです。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。

公用車の車検についてでございますけれども、公用車の車検につきましては、それぞれ公用車を利用する所管の課ですとか部署で車検を受けている状況でございます。特殊な車両等を除きましては基本的には購入したお店ですとか、そういった形で車検を受けているようですので、主に町内の業者さんを利用されているのかなと思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） メンタルヘルスについては今答弁いただきましたけれども、加美町では心の健康づくり対策要綱を策定されているということでもありますけれども、職場における労働者の心の健康づくり指針というものが示されておまして、その中で事業者が心の健康づくり計画を策定するというの何というか、努力義務が多分あったと思いますけれども、要綱じゃなくて心の健康づくりの計画の策定はされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、車検についてですけれども、各課所管ごとに発注されているということでありまして、恐らく偏った業者への発注はないというふうに思いますけれども、その辺、再度確認したいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課課長補佐（西山千秋君） 総務課課長補佐です。

申しわけございません。策定しておりません。

○委員長（三浦英典君） 総務課、お願いします。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。

手元にどの車両がどこでというのはちょっと資料を持ち合わせていないんですが、基本的には余り偏った車検ということにはなっていないのかなと思っております。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 心の健康づくり計画ということで、やはり基本的な計画を策定することというようなことがあるようですので、要綱ではなくてやっぱりきちんと計画策定をされたほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、その辺、総務課長、副町長、どちらでもいいですけれども、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

心の健康づくりの計画を策定してはというようなことでございます。今、担当から説明しましたように、今は心の健康づくりの要綱を制定しまして、それに基づいて衛生委員会の事業とあわせて進めているところでございます。国のほうでも働き方改革というようなことで法案が通っておりますので、そういったものについて今後自治体にも大きな計画等の策定というようなものの通知等もあるのかなと思っておりますし、また、町としまして、今お話しいただいたように各委員から本当に職員のことについて心配をいただいているということで、私たちもこう感じておりますので、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 決算書のまず31ページ、成果表11ページということで、前の方々がお話ししていました寄附金の関係なんですけれども、まず1点目はモンベルポイント、さっきからいろいろ質問がありますけれども、これはモンベルからの提案があつてこういうことを始めたのか、町のほうで考えてこうしたらいいんじゃないかということでやったのか、その辺、まず

確認します。

あと、それから木質のバイオマス利用促進等で2,623万円ですよ。この件もなんですけれども、いずれも先ほどのモンベルで言いますと、5割が3割になってこう下がっていくような感じがします。それから、木質バイオマスも平成30年度では中止ということで、別のものは、薪ストーブは入るんですけれども、あれも大きなものは中止ということがあります。今後どのようにいくのか、この利用の件はどういうものにあつたのか、その辺をお聞きします。

あと、それからメンタルヘルス関係、これも同じなんですけれども、私の感想なんですけれども、やっぱり先ほども言っていましたけれども、モンベル関係のイベントがかなりふえてきたと。あと、それから私は前にも議会でお話ししたことがあるんですけれども、課の配置の中で事務の内容が、例えば企画財政課で国立音楽院、企画というのは企画と財政を握って調整を図るのかなと思って前に質問したんですけれども、あのときも言ったんですけれども、何でやるんだと、地方創生の金だからだという回答で終わったんですけれども、その辺もおかしいんです。あと、協働のまちづくりで今バイオマスとかをやっていますよね。あれもやっぱりあそこでやるべきか、農林課じゃないかなとも思ったりもするんですけれども、ですからこの課の事業の内容が事務分掌にのっているとおりの事業がなされていないような感じがするんです、今やっている課がですね。あの課は企画財政もまちづくりも事業課ではないと思うんですよね。その辺、2点お願いします。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

まず最初、1点目、モンベルのポイントについてでございますが、モンベルのポイントについては加美町がやる以前に他の自治体で、3自治体か4自治体だったと思いますけれども、そういったポイントでふるさと納税をお願いしている事例があったというようなことの紹介等もいただきまして、あとはモンベルと包括協定も締結したというようなこともございまして、町のほうで他の自治体でもやっているというような状況の中で進めさせていただいたものでございます。

あと、ふるさと納税の先ほどの木質バイオマスというようなことでございますが、こちらについては一応町がふるさと納税を受ける際につきましては、その上に載っています3点、「ふるさと自然環境を守るために」、「未来を担う子どもたちのために」、「活力あるふるさとづくりのために」というようなことでそういう3つに絞って、基本的にはどの使途がよろしいですかというお話を聞いて、あとその他というような項目を設けておりますが、基本的に

は3つでお願いをしているというところでございますが、今回この11名の方々については木質バイオマスの事業に使ってほしいというようなことの申し出をいただいたというようなことで、あえてここで区分をさせていただいたというようなところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、業務体制というようなことのお話もいただきました。じゃ、そちらについては副町長からお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 早坂3番委員のご質問の業務について協働のまちづくり推進課でやっているエネルギーは農林課じゃないかと、実はそのように考えておりました、農林課長に言う前にここで言うとうとうかと思いますが、議会で質問されたことなのでお答えします。そのようにしていきたいというふうに思っておりました。

それから、国立音楽院、企画財政課で地方創生の計画を練って、計画を練ったら事業は事業化ということに移るんですけども、たまたまそのままになってしまったということがございますので、それについては仕事の分担、量、そのことを踏まえて見直しをしていきたいというふうに思っております。

それから、モンベルの事業がふえたからメンタルがふえたというふうなことではないというふうに思いますので、ただ、仕事がふえているということは総体的に言えるというふうに思いますので、その辺の見直しは必要だというふうに思います。ずっとメンタルのご質問をいただきましたが、味上委員が剣道の大変な上段者でございますけれども、そこに行くまでどういう指導を受けられてきたかわかりませんが、今あらゆるスポーツ界でパワハラ、指導の仕方が見直しをされてきていますので、私たちを含めて管理職の人たちも自分が若いころはこの程度は我慢できたのではないかと思ったら、もうそこでだめだというふうな時代に今なってきているので、そういうことも踏まえて西山補佐のほうでいわゆる管理職のための研修とか、そういうことも行っておりますので、仕事の業務量、質、人員の配置、そして私たち管理職、そして課員の人たちの心のあり方も総合勘案して、働きやすい、そして充実した職場となるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 最初の寄附金の関係なんですけれども、モンベルからの紹介があってやったということなんですけれども、それはそれでいいんですけれども、あと木質バイオマス関

係も中止ということで、ことしはすごい寄附金だなと思って、決算書を見てびっくりしたんです。来年はこの2つが、片方は中止、あとモンベルも下がりますよね。そうしたら、それに対する何かこう、これは決算だから来年のことを言ってだめなんだね。もしあれば、これを変なように増額するための。

あと、それからメンタルヘルス関係なんですけれども、さっき副町長はメンタルがふえたと答弁したのよ。私はイベントの数がふえたと言ったつもりだったんですけれども、メンタルとは言っていないんですけれどもね。それで、やっぱり課の事務分掌にあるような事務をやるように心がけて人員配置して、そうしますと例えば農林課がバイオマスとかそういうものを持っているとなれば、その分人をふやして、課がなくなれば、さっき言った前回の税務課のほうでも0.5人とかになると思うんです。余りにも事業が分散しているように感じましたので、その辺、よろしくをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 来年ということではなくて、今後ということでお答えください。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ふるさと納税の今後の見込みというようなことですが、やっぱり今回国から、先ほど1番委員からもありましたけれども、3割以上の返礼はだめと、あとあくまで地域のもので返礼品として使ってくださいと。なおかつ、先ほどのポイントみたいなものもだめですよというこの通知を受けまして、法律に従わないといいますか、そうしないところはもうふるさと納税の適用をしないというような法律の改正も考えているというような報道がございました。そういった部分におきましては、総体的にふるさと納税が本来の趣旨と違った形になってきているというようなこともあるかなと思います。

そうした中で、やっぱり今ご指摘されているようにふるさと納税の額は減っていくのかなというようなことは正直な見込みでございます。ただ、町としてはふるさと納税に財源を依存するというようなことではなくて、前からもそんなに、最初は少なかったんでございますが、基本的にそこに財源を依存するというような形ではございません。ない方向で基本的にはやっているのかなと思っております。ただ、ご寄附をいただいた方には、その趣旨に沿って使ってほしいという意図に沿って町としてもやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

返礼品についてもやっぱり地場産品といいますか、地域のものについて今、担当のほうでもまだ出されていない業者さんとか事業者さんの方にいろいろご照会をしながら、加美町の特産

的なものというようなものを引き続きラインナップしていきたいというふうに考えておりますので、そういった部分でも努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

ふるさと納税については、今の野田総務大臣が就任されたときに、その地域に少し任せてその地域の柔軟性のある対応でいいですよと。その前の大臣が厳しかったので、野田大臣になったときは3割が少しぐらいは高くなっていいですよというようなことを話したんですね。それで、町のほうでもいろいろなことを考えたんですけども、野田大臣が改めて3割以内ということと、やっぱり地場産のですから、地場産でないものをとすることは慎みましょうということでございますので、町としてもそのようにやっていきたいということでございます。

それから、課の設置については基本に立ち返って、その課と係に仕事を配分していくということで進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 2つお伺いをしたいと思います。

1つは危機管理室で、県補助金の中でLEDの事業に充てられているというみやぎ環境交付金なんですけれども、これはLEDに何といたしますかね、かわっていつている率といたしますか、防犯灯の中での。その率、あとこれから全部が終わった場合にこの事業というのはなくなるのかどうか、または別な形になって県からの交付金が来るのかどうか、これが1つ。

あと、総務課にお伺いしますけれども、ふるさと納税関係なんですけれども、この3つの受け入れの内訳、それからその他というようなことであつたんですけれども、実際納税された方がどういう使い道でいったかということについての見える形になったというのは、どういう形で報告されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長、お答えします。

LED化の状況なんですけれども、40ワット水銀灯が現在設置されております、電柱についている防犯灯ですね、LED化しているんですけれども、平成29年度末で約70%、町内でLED化になってございます。今後の見通しとしましては、一応、環境交付金事業が平成32年度まで継続されるということで、平成32年度までにできるだけLED化を推進していきたいと思っ

ております。

また、みやぎ環境交付金事業は、このLED化事業だけでなくほかの環境に関する事業にも該当になるので、そこは予算の科目は町民課のほうで予算措置しているんですけども、町民課のほうと相談してほかの事業に充てられないものかどうかというのを協議していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

ふるさと納税の寄附金の使い道、公表につきましてですけども、今年度からホームページのほうで使い道を公表してございます。平成30年度ふるさと応援基金の活用予定事業の一覧という形で「ふるさとの自然環境の保全のために」、つきましてはこういった今いろいろな水質検査ですとか清掃作業ですとか、そういったものにこのぐらい充当いたします、また、「ふるさとの未来を担う子どもたちを応援するために」で集まった寄附金につきましては、主に遊具の修繕ですとか、あといろいろな事業について活用します、充当しますよですとか、そういった形を一覧表にしたものをホームページのほうで掲載してございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） ふるさと納税でその活用事業の一覧を示すということでもありますけれども、納税していただいた方についてはこういうふうに使わせていただきましたよということは非常に大事なことだと思うんですけども、その利用させてもらっているほう、例えば子どもたちの遊具の設置とか修理とかとなったときに、ふるさと納税をしていただいたその方々のおかげでこういうものを設置しておりますよとか、また、学校の設備の充実とか、そういうものの中でその納税者、固有名詞は出せないんでしょうけれども、そういう事業の中でお世話になっていきますよというようなことを表示またはそういうことをやることによって、やっぱり子どもたちまたは町民の方々がそういうこの町外の方々にもお世話になっているんだという意識づけというものもやっぱり大事になってくるのかなという思いをしているんですけども、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

ふるさと納税について納税者、実際それを恩恵を受けている人たちにも表示してほしいとい



うようなこととございます。ふるさと納税でいただいた寄附金についてはこれまでずっと基金のほうに積んでいるというような状態で、これまでは年に100万円程度で図書館の図書費に充当するというような形でさせていただいたところとございますが、今年度からはいつまでも基金としてためておくような性質のものでもないというようなことで、平成30年度から6,000万円だったと思いますけれども、基金から充当をさせていただいたところとございます。先ほどお話ししたように、遊具の修繕、そういったものにとというようなことで項目に分けて充当させていただいたところとございます。

総務省からの通知におきましても、納税者の皆さんの使途に合わせてそれを公表するようというようなことの通知も出されておまして、町でそういったことも含めてことしからホームページ等で公表させていただいているというような状況とございます。なおかつ、今委員からお話しいただきましたけれども、やっぱり実際にふるさと納税というものがこれぐらいあって、こういうものが自分たちのところでいただいたというような、そういったことについてもどういった表示がいいのか、あるいはお知らせみたいな形でしたらいいのかというようなことはちょっとあります。そういったものも検討させていただいて、寄附いただいた方、あるいは充当してその事業で恩恵といたしますか、いただいた方、そういったことにふるさと納税というのはこういう形であるんだというようなことを幅広くお知らせをしていきたいというふうに思っております。

以上とございます。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 52ページ、固定資産税台帳整備業務委託料、これは新地方公会計制度への移行に伴う調査ですけれども、これはいつまでに台帳整備が終わるのかということが1点。

それから、次に防犯対策費についてですけれども、高齢者が振り込め詐欺とか、いろいろ高齢者が被害に遭われる事案が結構ありますけれども、加美町においての高齢者が被害に遭われているような事案はあるのかどうか、お伺いします。

それから選挙費用について、期日前投票の執行状況といたしますか、それから今どのくらいが、何%くらいが期日前投票をされているか、この辺をお伺いします。

最後に消防団に関して、消防団員の報酬並びに人員の確保はなっているのかどうか、この辺をお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主幹兼契約管財係長（鈴木潤一君） 契約管財係長です。固定資産台帳の整備について

お答えしたいと思います。

平成29年度におきましては、固定資産台帳の整備業務委託料ということで864万円の支出をしておりますが、この業務におきましては職員で使えるシステムのほうに町の土地でありますとか建物の台帳を作成しまして、データをもう入力してもらったところまで業務としてやっていただいておりますので、今後は職員が各所管等で必要に応じてこの台帳を更新、書きかえるというような形になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長です。

2点目の高齢者が被害に遭われているかどうかということだったんですけども、特段大きな振り込め詐欺の被害に遭ったとかというのはお聞きしておりません。架空請求のはがきは自宅のほうに届いて電話をかけたりする方もいらっしゃると思うんですけども、行政区における防犯教室とか、あと回覧等で被害防止ということで周知していることから、被害が発生していないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課課長補佐（伊藤一衛君） 課長補佐です。

一條委員から、平成29年度に選挙がありました宮城県知事、あと衆議院の選挙の期日前投票の投票数でございますが、約4,800、投票率にいたしまして43%ほどの期日前の投票がございました。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防防災係長です。お答えします。

消防団員の報酬につきまして、金額でよろしいでしょうか。報酬、団長につきましては年間14万5,000円、それから副団長が10万9,000円、それから分団長が9万3,000円、副分団長が7万8,000円、部長が6万7,000円、班長が6万円、団員が3万5,000円というふうになっております。

それから、人員の確保ということですけども、今の定数640名に対しまして、平成30年9月1日現在で601名が入団してございます。ということで、95%程度となっております。なお、各班長さん方につきましては地元で消防団員の勧誘を行っていただいているという状況で

すので、今のところは人力的には確保されているものと考えております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 新地方公会計制度への移行はいつからされるのか。それは決められているのかどうか。この辺、総務課じゃないのかもわからないですけども、まず。大体固定資産税の件はほぼ終わって、いつから公会計が導入されても支障はないというふうに理解していいんだと思いますけれども、その点が1点。

それから、高齢者の被害についてですけども、いろいろ警察との連携と申しますか、情報交換とかが常時行われているのか。行政区での周知徹底とかはされて、あとはいろいろなチラシとかでもされているんだと思いますけれども、ちらっとですけども、結構不用品というか、回収に来て、コンバインを積んでただで持っていくんだらうと思ったら、5万円くれとかと言われて文句を言ったら、おまえがおろせとかと言われて5万円を払ったとか。ここ加美町のことではないかも知れないですけども、そういうこともあるというようなことでありますので、より情報収集と周知徹底をお願いしたいと思います。

それから、期日前投票ですけども、今、中新田の旧法務局の跡でずっとやって、最終段階で小野田、宮崎でやっていますけれども、これだけ期日前投票が進むと申しますか、状況においてはやっぱり小野田、宮崎の人たちへの利便性も図るべきではないかと思しますので、その辺の考えを伺います。

それから、消防団については報酬の改正はしばらくされていなくて、ずっとこのままなのかどうかということと、全国的レベルでどうなのかと。ほぼ全国レベルなのか、高いのか、低いのか。この辺をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

公会計については財政のほうになりますので、企画がきょうの午後なんですけど、企画財政課長、総務課長、私、会計管理者等はずっとここに出席していつでも答弁に備えておりますので、企画財政課長が答えます。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。じゃ、私のほうから導入につきましてご説明をさせていただきます。

ことは平成30年度から導入となつてございまして、本来であれば職員で財務諸表等々の整

備をしなければならないということになります。何分まだ不慣れといったところもございまして、今年度の当初の予算でその辺は専門家の方に委託をするということで議員のほうにお認めをいただいております。既に当初予算で予算化されておまして、今後その専門業者に委託をすべく、今準備を進めているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

期日前投票を3地区でもというようなお話をいただきました。基本的に町の選挙、町長選挙、町議会議員選挙というのは火曜日告示で4日間ですけれども、その間、期日前投票については3地区で進めてやらせていただいております。

ただ、宮城県知事選挙、あとは国政の衆議院、参議院というのは期間が知事の場合は16日間ということの長期にわたって期日前投票になるというようなことで、そしてその前半を見ますと1桁からあるいは2桁の前半程度というような実際の状況でございます。後半のほうではかなり出てきますけれども、そういった状況におきまして、基本的には町の選挙については全ての地区で期日前はやりますが、そういった知事選とか国政については現状の方向でというようなことで、経費等もございまして、そういったことでやらせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室主幹兼消防防災係長（佐藤拓哉君） 消防団員の報酬の改正につきましては、改正はしておりませんし、今後も今のところ改正する予定はございません。

それから、報酬の金額が全国的にどうなのということなんですが、済みません、ちょっと把握しておりません。申しわけありません。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 時間もあれなので、1点だけ伺います。

48ページのふるさと納税謝礼なんですが、予備費充用を21万8,000円しているんですが、この経緯についてまず伺います。

○委員長（三浦英典君） 総務課。

○総務課主査（早坂大祐君） 総務課主査、お答えいたします。

予備費の充当につきましては、寄附金の納入から返礼品の送付、そしてその請求まで品物に

よってはかなり期間があいてしまうものもございまして、ふるさと納税事業を代行している業者との連携といいますか、がうまくいかない部分もございまして、予算が不足したということが生じてまいまして、予備費の充当に至ったというところでもございました。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 補正をするタイミングがないという理解でよろしいですか。

では、この件について代表監査委員、あと69ページ、これはきのうも指摘された補正予算で出た選挙管理委員報酬12万900円ですか、この件について代表監査委員の見解もしくはご意見がありましたら、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 代表監査委員。

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員です。

予備費充用につきましては、年度末というか、3月31日ぎりぎりの日にちでしたので、補正予算に間に合わないということだったので、しょうがないということではないんですが、仕方ない処置だったのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 選挙費。

○代表監査委員（小山元子君） 選挙費用についての補正なんですが、監査中は県からの知事選に対する歳入と決算に対する支出についての差異は見つけることはできませんでした。きのう総務課長がお話ししたとおり、一応歳入と歳出の見直しをした時点での発見ということでしたので、申しわけなかったんですが、決算では見つけることはできませんでした。申しわけございませんでした。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） これは返答は要らないんですけども、まず1つは返礼品の手続の問題ももう少し整理するとか改善するとか、それと選挙管理委員の報酬についても今後きちんとやっていたくように要望して、終わります。

○委員長（三浦英典君） 回答は要りませんね。そのほかにもございせんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 時間になりましたけれども、ちょっとこの際ですからお尋ねをいたしたいと思います。

決算審査は予算につながるという観点でお尋ねいたしますが、ページ数は決算書の59ページにあります交通安全関係の母の会連合会120万円、支部活動については24万3,000円、こういっ

た補助金が支出されておりますけれども、この開きというものはこういった形で、何十年も前からこういった開きがあったかと思いますが、この開きというものはこういった理由なのか、お尋ねをいたします。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 交通防犯係長、お答えします。

14番委員の質問にあった補助金ですね、交通安全母の会連合会の補助金に関しては、母の会は79行政区あるうち75行政区の中で組織させていただいている団体でございます、その活動運営として補助金を交付しているような状況でございます。加美地区交通安全協会支部活動というのは加美町に3支部あるんですけれども、中新田、小野田、宮崎、それぞれに支部活動として補助金を交付しているような状況でございます。

補助金のこの算定については、いずれも母の会もそうなんですけれども、減額しているような状況ではございます。差に関してはちょっと手元に資料がないので、ご回答はちょっとできません。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 交通安全の支部活動でありますけれども、現在、大型看板が道路沿いに立ってあるんですけれども、30年も経過しているということで、これについても支部交通安全協会で管理しているんですね。フィルムがあっても5年しかもたないということで、1基当たり10万円もかかる。こういった事業費に対して運営だけでなくて事業費に対する補助もすべきでないかなと思うんですが、見解を。

○委員長（三浦英典君） 危機管理室。

○危機管理室交通防犯係長（早坂伸家君） 危機管理室交通防犯係長です。お答えします。

看板等に関しては老朽化等が進んでいるので、事業運営だけの補助金となっているようでございます、その看板等の処置に関して補助なり、あるいは危険箇所であれば町で執行しなければならぬのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて、総務課及び危機管理室の所管する決算については質疑を終わります。

ここで、昼食のため休息といたします。1時まで休息といたします。

午後0時14分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

では、挨拶をいただきます。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所、宮崎支所、両支所でございます。どうぞよろしく  
お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） では、小野田支所、宮崎支所の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長でございます。

それでは、平成29年度一般会計決算における小野田支所所管事業の概要を説明申し上げます。  
説明に当たりましては、前年度と比較して増減等のある内容を中心に説明させていただきます。  
す。

初めに、概要説明書8ページ、決算書55ページ、成果表35ページをお開き願います。

歳出でございます。

第2款1項8目細目小野田支所費でございます。小野田支所費は、支所庁舎棟の管理に要する  
経費で、決算額は5,843万2,000円で前年度対比2万7,000円の減となっています。

次に、前年度と比較して増減のある内容について説明いたします。

給料は99万4,000円の増、職員手当等は61万9,000円の増、共済費は23万5,000円の増となっ  
ています。職員数は前年度より1名増の8名でございますが、平成29年9月から職員1名は育  
児休暇を取得しています。なお、ことしの8月2日には復職してございます。

需用費は93万8,000円の減となっておりますが、これは、修繕料が前年度は議場等空調修理等  
で144万5,000円の支出に対しまして、平成29年度は53万4,000円の支出で前年度比較91万1,000  
円減額となったことが主な要因でございます。

備品購入費は92万3,000円減となっておりますが、これは、前年度は公用車、軽トラック購入  
費等で105万円の支出に対しまして、平成29年度は12万7,000円の支出だったことが要因でござ  
います。

小野田支所庁舎管理の課題といたしましては、駐車場や車庫の屋根が劣化しており、毎年維  
持修繕を行っていますが、計画的な改修工事が必要となっております。

続きまして、決算書137ページ、成果表244ページをお開き願います。

第8款2項2目道路維持費細目小野田地区でございます。道路維持業務では、386路線313.5

キロメートルについて定期的な道路のパトロールを行い、安心して通行できる道路環境の維持に努めました。また、除雪業務は、199路線124.1キロメートルについて直営、委託、機械借り上げ及び防雪柵の設置等により、冬期間の通勤、通学等の道路交通の安全確保に努めました。

道路維持費の決算額は9,356万6,000円で、前年度対比2,767万8,000円増、42%の増となっています。道路維持費のうち除雪経費の決算額は6,161万5,000円で、前年度対比1,549万1,000円の増、33.6%増となっております。

次に、前年度と比較し増減のある内容について説明します。

報酬は96万4,000円の増、賃金は141万2,000円増となっております。これは、大雪による除雪作業増によるものでございます。除雪作業員は、非常勤職員3名、臨時職員5名、それに正職員1名で合計9名でございます。

需用費は585万9,000円の増となっております。これは、除雪車タイヤチェーン、エッジ等購入による消耗品費が85万7,000円の増、燃料費が297万4,000円の増、修繕料が202万9,000円の増となったためでございます。

委託料は727万3,000円の増となっております。これは、除雪作業委託料が540万円の増、防雪柵撤去建込業務が181万2,000円の増となったことが主な要因でございます。

工事請負費は704万5,000円の増となっております。これは、町道大曲矢倉線道路修繕工事外9件の修繕工事の増によるものでございます。

備品購入費は462万4,000円の増となっております。これは、道路維持管理用2トンダンプを更新したためでございます。

続きまして、決算書138ページ、成果表245ページをお開き願います。

第8款2項6目道路維持費（小野田地区）（繰越明許）でございます。道路維持費（小野田地区）（繰越明許）工事請負費は、町道上区新坂線側溝修繕工事でコンクリート製品の製作や宮城県大崎広域水道の水道管理設位置調査に時間を要したため、平成29年度に繰り越して1,396万5,000円を支出しております。

続きまして、手数をおかけいたしますけれども、成果表37ページをお開き願います

配当決算になっている事業の概要は、成果表の37ページに記載のとおり、11の業務で事業費合計は3,657万5,000円となっております。

以上が、小野田支所所管の平成29年度決算の概要でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上でございます。



○委員長（三浦英典君）　引き続き宮崎支所、お願いします。

○宮崎支所長（今野仁一君）　宮崎支所長です。

まずもって、本日出席を予定していました職員が1名、都合により欠席になりましたこと、ご了承くださいと思います。

それでは、概要書の説明、概要書は10ページになります。

それでは、平成29年度決算における宮崎支所管内の概要をご説明申し上げます。

説明に当たりましては、前年度と比較しまして増減幅の大きい項目を中心に説明させていただきます。

最初に歳出、①といたしまして第2款総務費、決算書は57ページの内容となっております。

平成29年度の決算額は8,158万円、平成28年度決算額は8,569万8,000円の内容です。平成28年度と比較しまして、411万8,000円の減といった内容です。パーセントにしまして4.8%の減となっております。

この主な内容を説明申し上げますと、最初に報酬、これは減の内容ですけれども、125万3,000円の減となっております。説明で、非常勤3名が2名になったことによるものです。

次に、給料と手当、これも減の要素ですけれども、122万2,000円の内容です。正職員が5名と再任用2名だったんですけれども、平成29年度におきましては正職員が6名といった内容で、そのために給料及び手当が減っております。

一方、共済費につきましては、87万円の増といった内容です。これは、正職員5名が正職員6名、1名増、再任用につきましては別の科目からの支出となりましたので、実質1名増の共済費といった内容でございます。

工事請負費につきましては、289万円の減。これは、空調設備の改修工事の平成28年度と平成29年度の差の分の内容でございます。平成29年度にあつては、1,758万7,000円の空調設備の改修費となっております。

これが支所費の中の人件費だったんですけれども、支所職員の実数をここで明記しておきました。参考までに平成30年度まで載せておいたんですけれども、平成28年度につきましては、正職員5名、それに再任用2名に非常勤3名で合計10名の支所勤務職員でございます。平成29年度につきましては、正職員が6名になりまして、非常勤3名、ただし、うち道路維持としまして1名といった配置で合計9名の配置となっております。平成30年度まで参考までですけれども、今年度は正職員6名に非常勤2名、そのうち道路維持として1名といった合計8名の体制での支所の職員となっております。

一方、庁舎の維持管理につきましては、ほぼ前年並みで推移しております。光熱水費につきましては690万8,000円、昨年より3.7%増で24万7,000円といった内容の増です。委託料につきましては948万6,000円の決算、昨年度と比較しまして4.4%の減、44万1,000円の減といった、いずれもほぼプラス・マイナス5%以内の水準で推移しております。

工事請負費につきましては、先ほど申し上げましたが、庁舎内の空調改修工事の施工によりまして、決算額で1,938万円で前年度対比で289万円、13%ほど減となりました。この空調設備の改修につきましては、3カ年計画で平成28年度から今年度、平成30年度までの3年間で進めてまいりました。

次の項目で②番、第8款の土木費に参ります。決算書は137ページの内容となっております。

平成29年度の宮崎支所管内では、決算額で7,884万8,000円、平成28年度は6,107万8,000円と。比較しまして1,777万円の増、29.1%の増といった内容です。

その主な要因を列挙しております。

道路維持費関連では、減の要素が働いて479万2,000円。これは、舗装等の工事の減額、縮小によるものです。

除雪事業、これは増の要因ですが、1,821万2,000円の増と。その中で大きな項目では、除雪委託料ということで上げておきましたけれども、平成28年度は1,293万5,000円、平成29年度は2,283万1,000円になりました。

あと、二ツ石ダム関連ですと435万円の増。これも同様に大雪のせいで除雪委託料の増額とといったことで、507万円から926万6,000円といった内容が主な要因です。

平成29年度から新たに非常勤職員1名、これは平成28年度には再任用職員だった者なんですけれども、再任用期間が終わりまして平成29年度からは非常勤職員ということで配置していただいております。その事業の種別につきましては、11月までを道路維持関連142万7,000円、12月から翌3月までは冬期間ということで除雪事業に従事していただいております。

次のページで、除雪事業や二ツ石ダム管理におきまして大幅となった要因は、除雪業務の委託料の増とそれに関連する需用費、タイヤチェーンだったりタイヤそのもの、エッジ、燃料、それらの増であります。

除雪稼働時間の概要を申し上げますと、延べ1,580時間の稼働の実績を持っています。平成28年度は719時間だったものが約2.2倍の時間となっております。また、同様に二ツ石ダム関連の除雪稼働時間につきましても264時間、比べますと2倍の稼働時間といった内容でございます。

③番目、配当の決算につきましては、成果表の39ページの内容ですが、配当予算になっている事業の概要は、主要成果表の39ページに記載のとおり、12の事業で事業費合計は3,075万4,000円といった内容でございます。

以上が、宮崎支所における平成29年度の決算の概要になります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 決算書136ページ、137ページ、138ページと3ページにわたっているんですけども、2点お願いします。

防雪柵の建て込み、撤去、これは大体延長で幾らぐらいあるか。

それと、町道……（「マイク」の声あり）町道の除草と刈り払い業務のこの違いをお願いします。

それと、あと地域修景整備事業委託料というもの、これをちょっとお願いします。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所、お願いします。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長です。お答えいたします。

まず、防雪柵でございますけれども、防雪柵の延長でございますが、21路線、7,770メートルでございます。合計で、成果表にございますけれども、2,124万円を支出してございます。

それから、道草刈りでございますけれども、まず町道でございますが、7月1日から7月31日までの期間で年1回実施します。町道の委託件数は16件で、片側延長が102.5メートル、刈り幅は1メートルでございます。275万8,000円を支出してございます。

林道につきましては、7月1日から8月10日まで、これも年1回除草を行います。平成29年度実績で委託件数は5件、片側延長44.2キロメートル、支出額は124万1,000円を支出してございます。林道につきましては、森林整備対策室からの配当予算で執行してございます。

それから、地域修景事業につきましてでございますけれども、これは成果表244ページにございますけれども、146万3,400円を支出してございます。これは、薬師の湯の手前のゲンジロの坂に花壇があるわけですが、その植栽管理業務委託料でございます。内容的には、花の苗3,200株の植栽335平方メートル、それから400平方メートルの種まき、除草、施肥、防除、冬囲い等の業務でございます。水沼橋を渡ってあの坂のところですね。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（今野仁一君） 防雪柵の延長でございますけれども、収納と建て込み、それが3路線で1,648メートル、済みません、そのほかにもう1本ありました。収納と撤去やら設置やらで防雪柵そのものが合計で4,157メートルです。金額にしまして1,236万6,000円、箇所数は26カ所という内容です。

あと、このほかに行政区対応の簡易防雪柵の設置委託もしております。これも設置箇所につきましては10カ所、延長が650メートル、金額にして65万円の支出を見ております。

1点目は以上です。

○宮崎支所副支所長（庄司一彦君） 宮崎支所副支所長でございます。

2点目の除草でございますけれども、宮崎支所管内全部で39路線で72.23キロメートルということで町道の除草作業を行ってございます。それから、林道のほうでございますけれども、林道につきましては全部で24路線、延長にしまして70.15キロメートルということで実施しております。期間等につきましては、先ほど小野田支所長が申した内容と同様でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） そうすると、あれですね。除草は道刈りということで、あと刈り払いというのは林道のほうと、こう分けて解釈してよろしいわけですね。はい。

それと、防雪柵の建て込みと撤去ですか、その辺なんですけれども、これはあれですか、全部建て込みとあと、建て込むのは全部あれですけれども、撤去は、これは皆全部を撤去しているわけですか。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 県道、国道につきましては収納を省略している、経費削減のためにやっているところがございますけれども、町道に関しましては全て収納してございます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 宮崎支所も同じくですか。（「はい」の声あり）宮崎支所長。

○宮崎支所長（今野仁一君） 鋼製、かたいものというか鋼製のものは収納と建て込みだけを行っております。あと、そのほかに単管パイプで行っている防雪柵があります。これは毎年設置して、田んぼにあるものですから設置と撤去を行っております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 今、小野田支所長が国や県あたりでは撤去は間引いてやっているということでしたけれども、我が町でもそういうことはちょっと考えられないことですか。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 建てたままにしておきますと、農作物への影響等がある箇所もございませぬけれども、経費節減の意味からそういったことも検討すべきだと思います。よろしくお願いたします。今後検討してまいります。（「お願いたします」の声あり）

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 関連して、その防雪柵の建込撤去委託料、小野田支所が181万2,000円増額になった理由ですな。総延長が変わっているのかいないのかもちょっとわからないんですが、それがどういう要因でこの金額が増額になったのか、お願いたします。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） お答えいたします。

増額になった要因でございませぬけれども、延長が簡易防雪柵で99メートルほど前年度と比較して増になってございませぬ。雷地区の簡易防雪柵、設置要請が、除雪作業にも支障がある吹きだまりが起きる箇所ございませぬ、そこに新たにつけさせていただきました。

以上でございませぬ。

○委員長（三浦英典君） そのほかにお願いせんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 支所の使用料はそちらでないんですよね。総務課長ですか。

平成29年度は620万円ほどになってございませぬけれども、平成28年度に関しては660万円ほどで、40万円ほど使用料で減っているわけですけれども、貸している部分のフロアが減ったこととか、そういうことが要因で減ったのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思ひます。

○委員長（三浦英典君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） ちょっとお待ちください。申しわけないです。

○委員長（三浦英典君） 少々お待ちください。総務課長、後にしますか。いいですか。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐藤 敬君） 総務課長でございませぬ。

支所庁舎の使用料については総務課の分でございませぬので、ちょっと終わった分と思ひていたもので申しわけございませぬ。

支所庁舎の貸し付けにつきましては、平成22年に改修した分とそれ以降で工事関係で空調等を修繕した分、その経費とあわせて、あと維持管理費の決算額に基づいて毎年算定をさせていただいております。あと、人数もその算定数に加わっておりますので、平成29年度については約40万円ほどの減額になっているというようなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。毎年度の決算額に合わせて変更するというようなことにしております。

以上でございます。（「よろしいです」の声あり）

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。そのほかにございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） あと2分ありますので。

両支所の時間外では、大変ご苦労さまでございます。小野田支所の時間外が宮崎支所の時間外と比較しますと3倍強ですが、その要因についてお伺いをします。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） まず、小野田支所の時間外業務の内容でございますが、災害対応ですね。あと、道路維持業務、時間外に倒木等の情報があつた場合処理します。あとは冬場になると除雪対応ですね。あと、各種団体の時間外の会議等がございます、その対応があります。あとは期日前の選挙対応、それからイベント支援ということになりますけれども、支所業務以外の時間外勤務手当は応援所属の予算から支出しておりまして、支所費からの支出はございませんけれども、宮崎支所と比較して多いということでございます。

その内容でございますが、各種団体の時間外会議の対応が、どうしても小野田地区ですと、おふくろ便とか、あとにぎわいづくり委員会がございます、どうしても委員さん方の要望から夜にやってくれということがございます。宮崎のほうでは勤務時間内にやっているということがございまして、その辺で差があるものだと思います。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） ご苦労さまでございます。なぜ聞いたかといいますと、職員数も小野田の職員の方が多し、事務量が多いということから職員数も多いのかなという思いはしていますけれども、それで今、おふくろ便というお話がされました。これについては多分、内容を私も把握していないんですが、どういう内容でこのおふくろ便という業務をされているんですか。一応お聞きします。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） まず、おふくろ便の会員でございますが、農業を営んでおりま

す婦人の皆様でございます。土産センター等にいろいろなものを出している会員で二十数名いらしたかと思えます。主な事業でございますが、加美町の農産物、加工品とかも含みまして、全国に宅配事業を行っているという事業でございます。8月と12月に宅配事業を行っている団体でございます。所管は農林課のほうが所管になっていまして、仕事自体を小野田支所で行っているという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） くれぐれも健康に留意して頑張ってください。終わります。

○委員長（三浦英典君） そのほか、ございませんか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 除雪委託料について伺いたいと思います。

宮崎は三千何百万円とあるんですが、小野田は1,300万円でしたかね。何でこんなに違うのかなと、同じ除雪をして。その辺をちょっと伺いたいと思います。

○委員長（三浦英典君） どちらからお答えになりますか。宮崎支所。

○宮崎支所副支所長（庄司一彦君） 宮崎支所副支所長でございます。

宮崎地区におきましては、除雪業務を全部で11台で稼働して実施しております。そのうち11台のうち、直営が2台、ほか9台は委託ということで実施しております。2台は直営、非常勤、それから正職員1名ずつで対応しているんですが、そのほかを全て地元の会社のほうに委託しているということがございますので、委託の比率が宮崎地区のほうは高いということがございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 小野田の委託料がそうすると少ないということでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長、お答えいたします。

小野田地区の除雪の体制でございますが、小野田地区の除雪は199路線、延長124メートルの町道、それから公共施設の駐車場を対象として、町職員1名、非常勤職員3名、臨時職員5名、計9名で直営で午前7時までの主要路線の交通確保を実施しております。

それで、小野田地区でございますが、一部というか、8件ほど委託して行っている地区がございます。申し上げますと、漆沢地区、中嶋地区の全域、それからやくらい地区、あと小瀬、原町のちょっと狭い町道の箇所は除雪車の移動時間を考慮した場合、委託したほうが効率的だ

ということで部分的には委託している路線がございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、小野田支所及び宮崎支所の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのために暫時休憩します。

午後1時35分 休憩

---

午後1時40分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、会計課の決算審査をお願いします。ご挨拶、お願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（工藤義則君） 会計課です。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） では、審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。

○会計管理者兼会計課長（工藤義則君） 会計課の平成29年度の決算所管事業についてご説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、済みません、ページを記載しておりませんでした。

16款につきましては、30ページになります。16款財産収入の利子及び配当金でございます。平成29年度実績は2,715万9,000円で、前年度5,213万8,000円より2,497万9,000円の減となりました。主な原因といたしまして、債権売却を行わなかったことによる減少でございます。

基金利子収入額は2,695万9,000円で、前年度5,195万円よりも比較しまして2,499万7,000円の減少となりました。一方、株式配当は、東北電力ほか3社の増配で前年度より1万8,000円の増となっております。

続きまして、37ページでございます。

20款諸収入、町預金利子でございます。歳計現金預金利子につきましては、町内4つの金融機関に合わせて預けておりまして、1万6,016円となっております。前年度は17万6,738円、比較いたしますと16万722円減少してございます。こちらにつきましては、歳計金を短期間でも定期預金に預け入れをするということを行いませんでしたので、その分による減少でございます。

続きまして、41ページでございます。



20款諸収入、雑入、歳計外の預金利子でございます。預金利子額は2,001円でございます。これにつきましては、定期預金の利子が0.025%から0.01%に下がりましたので、その下落による減少でございます。

続きまして、歳出でございます。決算書の51ページになります。

2款総務費4目会計管理費でございます。歳出につきましては32万6,000円でございます、前年度は備品購入費等がございましたが、平成29年度はそういうものがございませんでしたので、41万7,000円の減少となっております。

会計課につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 1点ちょっとお伺いします。

31ページの不動産売払収入というところでちょっと聞きたいんですけども、ここでは流木売払収入とありまして……。

○委員長（三浦英典君） 済みません。これはちょっと管轄外。

○13番（伊藤信行君） 違う。ごめんなさい。

○委員長（三浦英典君） 所管が変わります。

11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 何か俺も違うと言われそうな感じがするんですけども。決算書の30ページの財政調整基金の利子、昨年から見ると大幅に減少しているわけですけども、これは取り崩しの関係かどうか、その辺についての内容をお伺いします。

それから、さまざまな基金の運用を会計課でやっているわけですけども、なかなか経済情勢が厳しい中で、説明書から見ますと東北電力ほか3社の増配というようなことで増となったということですけども、東日本大震災以来、東北電力の経営も随分大変だったというような話も聞くんですけども、東北電力が増配になったということは経営がもとに戻りつつある、または順調に推移しているのかというようなところの背景、もしわかりましたらお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（工藤義則君） 会計課長、お答えいたします。

財政調整基金につきましては、一昨年度、平成28年度でございますが、こちら、財政調整基

金の債権売却を行いました。平成29年度は行いませんでしたので、さきにご説明いたしました2,500万円ほどの差額というのはその債権売却を行わなかったことによる差でございます。

2点目のご質問ですが、東北電力につきましては、経営状況とかまでは詳しいことはお聞きしてはおりませんので、経営状況の内容についてはわかりかねます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。（「はい」の声あり）そのほかにごございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて、会計課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえになりますが、そのまま議席でお待ちください。

午後1時47分 休憩

---

午後1時49分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

よろしいですか。次に、議会事務局の決算審査を行います。挨拶は省きます。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。

○議会事務局長（武田守義君） 議会事務局長でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

それで、議会事務局の平成29年度の事業概要についてご説明を申し上げます。

一般会計、第1款議会費、決算書につきましては45ページ、成果表につきましては9ページをお開き願いたいと思います。

議会費の決算状況でございますが、前年度対比で約178万円の増額となっております。増額となった主な要因でございますが、報酬で48万円、職員手当等で25万円、需用費で28万円、旅費で146万円、議会中継システム使用料で58万円の増額などによるものでございます。減額の主な要因につきましては、一般職員の給料でございますが、202万円の減額などによるものでございます。

議会活動の活性化についてでございますが、議員の研修や行政視察などを充実させることによりまして、議会活動の活性化と適正な議会運営を図りました。

続きまして、議会広報活動でございますが、定例議会の開催日程、議員の一般質問事項、審議議案等をお知らせするチラシを定例会ごとに全世帯に配布し、議会活動の周知に努めました。定例会、臨時会においては、インターネットで議会中継をしていますが、スマートフォンでも見られるようになってございます。また、定例議会終了後には、議会の状況を理解していただ

くために議会広報を発行し、議案の審議内容や表決結果などを掲載してございます。また、議会広報モニターを18名に委嘱し、広く町民から意見や要望を聴取することで、よりわかりやすく、より充実した広報活動に努めました。

続きまして、監査でございますが、2款総務費6項監査委員費1目監査委員費、決算書74ページ、成果表87ページをごらんいただきたいと思えます。

監査委員費の決算状況は総額で195万円で、前年度と同様の額となっております。

以上、議会事務局の決算内容でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて、議会事務局の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入れかえのため休憩とします。そのまま議席でお待ちください。

午後1時53分 休憩

---

午後2時00分 再開

○委員長（三浦英典君） では、休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の決算審査を行います。まず最初にご挨拶をお願いいたします。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課です。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長です。よろしくお願いいたします。

決算の概要について説明いたします。

概要説明書の14ページをお開き願います。平成29年度決算所管事業概要説明書、上下水道課のものであります。

まず、下水道特別会計についてから始めます。

1款総務費、決算書は325ページからで成果表は477ページからになります。

総務管理費の決算状況は、前年度対比で約1,391万円の減額です。主な要因としては、職員給与費で約930万円、過誤納還付金で約326万円、消費税で564万円減少した一方、使用料徴収事務委託料で440万円増加したことによるものです。

施設管理費では、前年度対比約660万円の減額で、主な要因としましては、中新田浄化センター管理費において職員給与費、工事請負費の増加等で約1,589万円増額、小野田浄化センタ

一管理費において工事請負費の減少等で約788万円の減額となっております。宮崎浄化センター一管理費においても工事請負費の減少等で約464万円減額、環境管理費においても工事請負費の減少等で997万円が減額になったことによるものです。

2 款簡易水道施設費、決算書の329ページ、成果表では484ページになります。

排水施設管理費では、前年度とほぼ同額の執行状況であります。

3 款建設費、決算書330ページから、成果表485ページからです。

下水道建設費では、中新田浄化センターの委託料で、水処理施設増設工事委託で5,902万円、水処理施設場内整備工事委託で7,200万円、汚泥処理施設建設工事委託で4,100万円、長寿命化工事委託で1億3,800万円を支出し、雨水管渠工事費として5,296万円を支出しております。また、繰越明許で、水処理施設増設工事委託で3,000万円、雨水管渠工事で3,445万円を支出しております。これら事業の財源として、国庫補助金で2億3,096万円、地方債で1億9,950万円を収納しております。

4 款公債費、決算書では331ページからで成果表では487ページからになります。

元金償還として約7億1,129万円を償還し、5億3,050万円を借り入れしました。これにより、地方債残高は59億3,988万円で前年度対比約1億8,079万円減少しております。

利子償還では、約9,451万円を償還しており、前年度対比で約1,015万円減少しております。

15ページをお開き願います。

続きまして、浄化槽特別会計です。

1 款総務費、決算書341ページ、成果表489ページです。

浄化槽管理費では、前年度対比で約209万円の増額となっており、主な要因としましては、修繕料等で約22万円の減額、委託料で約233万円の増額となっております。委託料の増額につきましては、浄化槽の増加による管理委託料の増額及び使用料徴収事務委託料の増額によるものです。

2 款建設費、決算書では341ページから、成果表では490ページからになります。

浄化槽建設費では、34基の浄化槽設置工事で約3,782万円を支出し、財源としまして国庫補助金で約1,185万円、地方債で2,350万円を収納しております。

3 款公債費、決算書では342ページから、成果表では492ページからです。

元金償還として約1,808万円を償還し、2,350万円を借り入れしました。これにより、地方債残高は2億7,727万円で前年度対比約541万円増加しております。

利子償還では、約273万円を償還しており、前年度対比で約5万円減少しております。

水道事業会計に移ります。決算書の363ページから、成果表では495ページからになります。

収益的収入。収益的収入では、前年度対比で約1,772万円（税込み、以下同じです）の減額です。主な要因としましては、受託工事費収益で約386万円、有価証券売却収益で約1,310万円、長期前受金戻入で約1,014万円の減少となった一方、他会計負担金で約494万円、加入料で424万円、それぞれ増加したためです。

収益的支出。収益的支出では、前年度対比で約407万円の減額です。原水及び浄水費で施設管理業務委託料の減額等により約2,871万円、配水及び給水費で職員給与費の減額等により約391万円、受託工事費で約394万円、それぞれ減少し、総係費で新たに水道事業包括業務委託により5,216万円増加しております。また、固定資産減価償却費で約1,885万円減少し、企業債利息で約124万円減少しております。

資本的収入。資本的収入では、一般会計から旧簡易水道に係る元金償還分に対し、約386万円を繰り入れしております。

資本的支出。資本的支出では、施設建設費で水道監視施設増設工事、ポンプ場非常用発電設備新設工事、浄水場ろ過流量計設置工事、浄水場取水流量計設置工事等を行いました。

企業債償還金では、通常の償還金約5,876万円を償還しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を始めます。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。ページ数にして331になりますか。着工してもう6年目ぐらいになりますかね。雨水管の管渠工事の現況についてお伺いをいたします。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長、お答えいたします。

平成26年より工事を始めておまして、現在のところ、平成27年度より管渠の工事が始まりまして、前年度、平成29年度までにおきまして全体計画の7割ほどを完了しております。成果表の中でも書いておりましたが、成果表の485ページで事業の効果ということで載せておるんですけれども、平成32年完成に向けて工事を行うということで現在行っておるところですが、こちら今年度当初の計画より予算をいただいておりますので、1年ぐらい前倒しで完了する予定で現在工事を進めております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） この事業、本当に旧中新田時代からの懸案事項がやっと日の目を見る形

になって効果が出てきているということで、この事業に着手して以来、その地区の要するにいわゆる水増し状態が非常に緩和されて良好な結果を生んでいるという状況だと思えるんですけども、その後にその水増し状態が発生したり浸水をしたりというような実態の把握というのは、この事業と並行してどの程度把握されていますでしょうか。なければならない、あればあったで。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長、お答えします。

以前、整備前ですと何か水がその辺、冠水してから大分水が引けるまで時間がかかっているようなんですが、この整備を行ったことによりまして半分以下の時間で水が引けているということで、こちらのほうにはその整備をしてから特にその冠水しているというような報告はいただいております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 最後です。この事業に対して日々努力をされている職員の皆さんに非常に感謝を申し上げたいとともに、平成32年の完成予定が前倒しにされるというようなことで、地域住民は大変心待ちにして切望した事業が完成するということで非常に喜んでおると推測するものでありますので、以後……（「推測では」の声あり）推測でないですか。実際喜んでおります。ということで、ますます気を入れてこの事業に邁進されることをお願い申し上げまして、感謝の念を込めて質問を終わります。

○委員長（三浦英典君） 回答は要りませんね。（「いや、何かあったら」の声あり）ありますか。ないようでございます。

9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 漏水についてお伺いをいたしますけれども、漏水、平成29年度において何か所ぐらいこれが見つかったものか。また、有収率79.54%となっていますけれども、それ以外のところで漏水の占める割合をどのぐらいに想定されているのか。お願いしたいと思えます。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（伊藤希由君） 上下水道課課長補佐、お答えします。

平成29年度漏水工事につきましては、ちょっとお待ちください、年間で62件になっておるところでございます。有収率に占める割合ですけれども、漏水につきましては無収水量ということで502トンほどになっておるところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） 502トン、ちょっとなかなか理解しづらいんですけども、パーセントでどのぐらいになりますか。

○委員長（三浦英典君） 出ますか。上下水道課。

○上下水道課参事兼課長補佐（伊藤希由君） 上下水道課課長補佐、お答えします。

先ほどは済みません、私、読み違えまして説明させてもらったんですけども、成果表の498ページをごらんになっていただきたいと思います。そのところの年間無収水量が18万3,279トンで6.76%になっておるところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。16番米木委員。

○16番（米木正二君） 下水道の普及状況の中で全体の水洗化率51.95%ということですけども、3つの処理区域があるわけですけども、処理区域ごとの水洗化率をお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） では、建設係長、お答えします。

今、委員がおっしゃった51.95%なんですが、こちらで把握しておりますのがその隣の整備区域内水洗化率なんですが、そちらでもよろしいでしょうか。

○委員長（三浦英典君） それでよろしいですか。（「直近の水洗化率、中新田処理区域でどのぐらいなのか、小野田・宮崎経営ではどのぐらいなのか、その数字を知りたいんです」の声あり）

○委員長（三浦英典君） 上下水道課建設係長。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長、お答えします。

一番右端にあります整備済み区域内水洗化率73.88%に関連します各地区の水洗化率をお答えいたします。中新田地区につきましては74.52%、小野田地区につきましては68.15%、宮崎地区につきましては82.61%でございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） 今それぞれの処理区域ごとの水洗化率をお聞きしたわけでありましてけれども、なかなか水洗化が進まないというような、そうした状況に今あると思います。

一方、水洗便所等改造資金というものがあまして、これまで供用開始から6年以内という、そうした条件を撤廃したということで多少ふえているということでありますけれども、利用者数が15件というようなことでまだまだ数字的には低いのかなというふうに思います。

やっぱり水洗化率の向上に向けて、この策でなくて何かもっといい策がないのかなというふうに常々こう私自身も思っているわけですが、その辺を含めて何か妙案があれば、考えていることがあればお聞きしたいと思います、向上に向けてね。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

町では今のところ考えているという具体的なものはございませんが、以前、国交省のほうでいわゆる町がこれまで設置した下水管につなぐための排水設備、これにも補助金を充てるような政策を一時検討されたことがありました。工事費に対して補助することによって水洗化を上げようという国のほうの発想だったんですが、実際には予算がつかなかったのか、立ち消えになっている状況であります。

町としましても広報活動でやっているところではありますが、これまで単独でされてきた方に、国の制度があるわけでもないのに町単独で財源というのなかなか難しいし、なおかつ特別会計の財源というのなかなか厳しいので、そういったお金の手当てというのはちょっと難しいかとは思っております、単独ということでは。

あと、水洗化が伸びない、これが理由の一つかはちょっとわからないんですが、中新田地区などは特に次々に住宅が建って行って、そこに移られて利用されている方がいっぱいいらっしゃるんですが、水道のほうで申し込みされているものを把握していますと随分多いんですが、ただ、そういうアパートなんかだと住所を移さない方がいらっしゃるので、あくまでも水洗化率は住民基本台帳の数字をもとに出しているもので、住所を移さないで実際に使っている方がパーセントとして上がってこないという部分もあって、特に中新田地区あたりは伸びないのかなというふうに感じているところではあります。

これでよろしいでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 16番米木委員。

○16番（米木正二君） やっぱり伸びない理由の一つとしては、やっぱり高齢者所帯、世帯というかな、なかなかこれだけのお金をかけてまで水洗化というようなことまでいかないのかなというふうには思いますけれども、なかなか普及していくということでは難しい課題なのかなというふうに思いますけれども、その辺の対策というものもしっかりとやっぱり立てていただき



たいということであります。

それからもう1点でありますけれども、中新田地区ですけれども、下水道が供用開始されてから30年近くたつわけでありましてけれども、その下水道の環境ですね、何年もつかわりませんけれども、最初に供用開始したところの下水道管、これなんかはやっぱりいつまでもつかわりませんけれども、その辺の調査というものはこれからされる予定があるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。これは最後ですので、その辺も含めてしっかりと答弁をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課。

○上下水道課副参事兼建設係長（佐藤嘉一君） 建設係長、お答えいたします。

一番早く供用開始しているのが宮崎地区で、平成3年からになっています。そして、平成4年に中新田地区、平成5年に小野田地区と順次、供用開始をしております、25年以上たっている管もございます。一応、耐用年数としましては50年ということになっているんですが、今まで30年以上供用開始している市町村なんかの経過年数からとりますと、さらにそこから20年ぐらい延びまして、70年ぐらい管渠として耐用年数があるということで国のほうから示されております。

現在、加美町のストックマネジメント計画ということで、処理場のほかに管渠、マンホールポンプを含めましたそういう維持管理的なものの計画を今年度より策定いたします。まずもって、今進んでいる計画の中ではまだ、管渠は25年ぐらい経過しているということで、管渠の調査はもう少し経過してからかなということなんですが、処理場につきましては、中新田処理区につきましては先行して調査の計画を立てて、平成29年度で終了しているところでございます。それで、小野田と宮崎地区につきましては、今年度から3年計画で計画を立てまして、まずもって管渠より先に処理場のほうの修繕計画を立てて、順次修繕を行っていく計画としております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。そのほかにもございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 米木委員と同じような質問なんですけれども、水洗化率について、合併浄化槽での水洗化も含めてこの水洗化率は計算すべきじゃないかと思うんですけれども、その辺はされているかどうか。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

若干古い資料で申しわけありませんが、平成28年度末の浄化槽も含めた加美町の水洗化率ですが、63.48%ということになっております。浄化槽につきましては、浄化槽区域のところは大きいんですが、設置している場所はあくまでも設置した場所ということで水洗化率というのが算定されますので、こういった数字になっております。

普及率という考え方で考えますと、浄化槽につきましては大体3割ぐらいということになっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） ちょっと今の意味がよくわからなかったんですけども、要するに浄化槽を設置すると整備済み区域内に換算されるということなんではないでしょうか。そうすると、さっきの各地区ごとの数字も合併浄化槽を入れてもパーセンテージは変わらないということよろしいのでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 先ほどの数字は、あくまでも公共下水道と特環下水道についての数字でありまして、浄化槽は含んでおりません。

浄化槽の各地区も必要でしょうか。浄化槽につきましては、設置イコール水洗化ということで100%という数字になってしまうものですが、各地区の設置基数については捉えておりますので、中新田地区が200基、小野田地区が168基、宮崎地区が286基、合計654基になっております。割合では、中新田地区が30.58%、小野田地区が25.69%、宮崎地区が43.73%、全体の数字の割合になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いします。ページ数が、決算書329ページの工事請負費、成果表のほうか482ページですかね、このマンホール段差修繕等工事というようところで予算現額に対して5分の1ほどの不用額が発生していると。先ほどの答弁の中でさまざまマンホール関係ですとかその他の工事関係、修繕計画を立てて云々というような答弁もございましたが、2,500万円に対して500万円の不用額というところが非常に多いなというふうに思うんですが、この辺につきましては経過といいますか、この不用額が発生した原因についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えいたします。

管渠の修繕工事につきましては、水道の漏水と同じように、予定された工事ではなく、そこが陥没したりとか、緊急的に発生するものです。それで、3月の補正の提出が1月ですので、その段階で500万円、これをおろすというのはちょっとこちらとしては不安があつてできなかったの、最終補正というか、3月末に臨時議会があつたんですが、そのときには不用額をおろすことは財政のほうからはしないでくれという話になっておりまして、これをおろせば格好がよかつたのかもしれませんが、そういった形で500万円が残ってしまったという形になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 緊急の際のというところでの不用額というよりは何ですか、予備費というような感覚で残っているというような感覚なんですかね。それとも、今、工事請負費のところの工事請負の工事名を見ていくと、それだけじゃなくポンプの修繕工事とかも入っているようなんですけれども、こういったところというのは、ある程度先ほどの修繕計画の中では立てられるような感覚になってしまうんですが、その辺はちょっと私の考えが違ふのかどうか、その辺についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） もちろん予定している工事のポンプではあるんですが、緊急に破損したりとか詰まったりということで破損したりすることもありますし、あと震災の後でどうしてもアスファルトが下がってきたりというところがあったりとか、そういったことでの修理として残しているものだとご理解いただければと思います。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。先ほどから出ております特定環境の下水道整備事業、先ほど宮崎、中新田、小野田ですか、そういった過去、かなり経過しているわけなんですけれども、この特定環境下水については、私がこれに取り組んだときに覚えがあるのは、やっぱり国で下水道法については上位法が定められているということで、たしか供用開始、いわゆる本管がその前に布設されて分担金がそこで発生してから5年で設置しなければ、罰則規定も国では設けたというふうなことで進めたわけです。

何でこういうことをやったのかことを探ってみますと、やっぱりビニールを外で燃やしたらだめなような時代になると。いわゆる汚水問題が大変なとき、やっぱり環境はみんなを守らな

ければならない。それで、下水道については国がすごく大きな投資をしておりますし、また、町でも、それから受益者負担もかなり大きな額で、今出ておりますけれども五十何億円もこの町では起債を抱えているわけでありまして。

ところが、やっぱり時代で経済的なものが伴って、なかなかそれを強制的にやれない。また、罰則規定は自治体はその住民を訴えなければならないというような法律ですので、水洗化率は、一時かなり皆、水洗、水洗とやったんですけれども、経済的なものとまってしまった。そういったことで水洗化率が非常に悪いですし、先ほど一條委員が触れられたのは、多分パーセントで見ると、例えばこんなことを言ったらちょっと狭い考えかも知れませんが、小野田はおくれているなと思いますけれども、特定環境の範囲が違ったんですから、その中でただただパーセントだけだとそこまで進んでいないなというふうなイメージになるわけなんですけれども、そこでお尋ねしたいのは、今でもあの上位法の罰則規定は廃止されていないんでしょうか。訴えるということはあると思いますけれども、そういったことについてちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

済みません、その上位法の罰則規定というのはちょっと私のほう失念しておりまして、ただ、下水道法に基づいては罰則規定というのはありませんで、供用開始から3年以内に接続の義務というのはあるんですが、ちょっと罰則規定というのは、済みません、初めて私も今回聞きましたので、ちょっと勉強させていただきたいと思いますが、訴えるという形ですとそこまで今までされてこなかったんだと思われまして。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） ちょうど私が議員でスタートして間もなくこの事業に取り組んだわけなんです。それで、分担金は宅地の平米で掛けられましたから、そういったことで非常に関心を持ったわけなんです。いわゆるこの負担金が多い。この事業に対してどういった目的を持ってこのようにそれぞれが負担してやらなければならないか。その背景がみんなでもう環境を守らなければならないということで、上位法に罰則規定は確かに定められていると思うんです。今でも生きていのかどうかはわかりませんが、それがあるから、町では特別そういったものを設けないでもそういった制度を生かして水洗化率を、早く言えば優しくないんですけれども、強制的と言ったらおかしいんですけれども、それがないとそれぞれその部署部署で大きな借金をして、その目的が果たされないのではだめだというようなことで、ほかのもののご

みとかそういったものについては環境を守るためにやっているんですけども、どうも下水については取り残された。それは何かというと、やっぱり高齢者世帯が多くなって、将来への投資ができない。そういった実情に応じて自治体がそういった強制的なことをしない。そういったことをやっぱり、あるいはそういった状況であれば、過疎化になっているんですから、国でもそういったものは外していかなければならない。そして、さらに水洗化率を高める方策をやっぱりみんなで考えていかなければならないと思います。

そういったことで、上位法についても、そういったことをちょっと見ていただければありがたいかなと思うので、また、それを見てどうなるということになるのは難しいわけなんですけれども、どういった方法がとれるか、かなり一般会計も借金が多いですけども、下水は非常に大きいですし、また、水道についてもそれほどの借金ではないんですけども、これから過疎化になってそこまで維持していく問題でこれ、国では下水も水道も非常に大きな問題になってくると思います。特に農村部はこれから大変な状況になると思いますので、そういった点、よく状況を見て対処していただければと思います。

○委員長（三浦英典君） 答弁を求めますか。（「いや、上位法をまず調べていただいて、検討していただいてから」の声あり）わかりました。

7番。

○7番（木村哲夫君） 済みません、時間も押しているんですが、1点だけ。漏水時の漏水を起こした場合の水道料金、聞くところによりますと、1回は免除というのか、優しく対処していただけるんだそうなんですが、2回目、3回目、万が一漏水になると、全て高額な水道料金というお話も聞きますが、その辺、ひとり暮らしとか高齢世帯、まして所得の低い方もいるので、その辺の配慮、減免等ができないかどうか、お願いします。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えいたします。

減免については、今現在は1回ということで取り組んでいるところです。合併前のそれぞれ3町の考え方が違って、旧小野田町は全然減免はしていない。あと、中新田、宮崎については減免していたという形だったようなんですが、現在はまず1回という形で、一つにちょっとした減免でそれを何回もというのも大変だということがあったのか、ちょっと私もその流れはわかりませんし、小野田地区に関しては大崎広水から買っている水がほとんどなので、減免するというのは、イコールほかの受益者の負担になるということなので減免しなかったんだと思われま。

今考えておりますのは、ほかの市町村の状況を見まして今後検討したいなどは思っておるところなのですが、ただ、現在加美町が行っている減免の仕方というのは、漏水があった場合のその理由いかに問わず1回は減免しますというあり方なのですが、ほかの近隣市町村を見ますと、その漏水の条件というのが埋設管、地中に埋まっている給水管なり、あと壁の中のつなぐための給水管、その部分の漏水については減免を複数回、例えば年1回とか、条件をいろいろとつくっているところもあるんですが、無条件に認めますというところもあるようです。ただ、逆に言うと、湯沸かし器なりボイラーなり、それから出ている部分での漏水は自分で見えるものだという解釈であるのか、そこは一切漏水を認めませんという、どちらが優しいのかもちょっとわからない部分ではありますが、年1回といいましても、実際こちらでシステムで前に漏水の申し込みがあったかが一発でわかるものではなくて、何年間かさかのぼってチェックしている状況にありますので、こういったこともずっとできないとは考えておりますので、1回ということではなくその条件によってということに今後していきたいなどは今のところ、これから検討させていただきたいと思っておりますので。ただ、表に出ている部分の方については逆に今までより厳しくなるという、そういったことになりますので、その際はご理解いただければと思います。

○委員長（三浦英典君） その他、質疑。2番猪股委員。

○2番（猪股俊一君） 2番猪股です。今の漏水について関連でお伺いしたいんですが、町の何ですか、町に登録している業者でないとその工事が何というんでしょうか、工事ができないとか、工事をして申請をしてそれを認めてもらうと思うんですが、ほかの業者ではできないと、同じ加美町でも登録していないとできないというようなお話を聞いているんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大場利之君） 上下水道課長、お答えします。

指定給水業者についてなんですが、これは水道法で定められているもので、必ず町に登録して、しかも宮城県内に事務所を設けて、済みません、これは全国でいいんですね。全国どこでもいいんですが、町に一旦登録をして指定を受けてでないと、そういう給水工事、減免が云々というよりもそういった水道管から取り出しとか、そういった中の給水関係の工事、そういったものはできないということになっております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、上下水道課の所管に関する決算については質疑を終わります。

暫時休憩します。50分まで休憩とします。

午後2時44分 休憩

---

午後2時50分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、町民課の決算審査を行います。初めにご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

それでは、概要説明の前に、本日予定しておりました職員1名が欠席となっております4名の出席となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それから、冒頭から大変申しわけございませんが、16ページの概要説明の中で下段、下から6段目のところの数字の訂正がございます。結婚推進費の下から6番目の「合わせて9組のカップルが成立し」のところでございますが、「合わせて12組のカップルが成立し」に訂正をお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、平成29年度決算町民課事業概要の説明に入らせていただきます。ページは16ページでございます。

歳入、一般会計、13款1項4目2節住宅使用料、決算書19ページでございます。

町営住宅使用料の現年度分収入は7,454万2,500円、収納率は95.36%で前年度比1.73%の増でした。滞納繰越分収入は382万4,550円、収納率は9.78%で前年度比5.89%の増となりました。なお、滞納期間が10年を経過した200万2,800円について不納欠損処分を行いました。

住宅使用料については、現年度分を滞納させないことに力を入れており、平成29年度は現年度分、滞納繰越ともに増となりました。今後、一層収納率の向上に努め、誠意のない滞納者に対しては法的に厳しい対応を検討するなど、滞納の増加防止に努めてまいります。

13款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料、決算書20ページでございます。

窓口等の証明手数料は、戸籍関係で544万900円、住基関係で412万5,700円、仮ナンバー交付で53万7,750円など、合わせて1,025万7,450円でした。なお、開庁時間内に来庁できない方のために、事前予約をいただいた上で夜間の対応を行うなど、町民の利便性の向上に努めました。

13款2項2目1節狂犬病予防・登録手数料、決算書20ページでございます。

犬の登録数1,400頭に対し、注射済票を交付した頭数は1,145頭、81.8%で、昨年度比81頭の減でした。

14款2項1目1節社会保障・税番号制度個人番号カード交付事務補助金、決算書22ページでございます。

マイナンバー制度のスタートに伴い、マイナンバー通知カードを町民に送付するための事務や申し込み者に対するマイナンバーカードの交付を行いました。平成29年度末の申し込み数は1,888件で、交付済み数は1,561件となっています。

18款2項1目1節霊園事業特別会計繰入金、決算書34ページでございます。

平成27年4月より新たに63区画が供用開始となり、平成29年度中に申し込みのあった分の使用料について一般会計に繰り入れました。

次に、歳出でございます。

2款1項12目結婚推進費、決算書60ページ、成果表46ページでございます。

後継者対策ふれあい交流事業として、株式会社リビング新聞社に委託し、7月17日、11月5日、2月3日の3回、結婚推進のための出会い事業を行いました。合わせて12組のカップルが成立し、その後の交際につながっています。後継者交流会「かみ恋交流会」では、男女30名の会員が定期的なお茶会などを通じて交流を深めています。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、決算書68ページ、成果表74ページでございます。

マイナンバーカードの交付に伴う事務委託として、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）への支出を行いました。平成29年度は187万6,000円、平成28年度は366万5,000円でした。次に、17ページでございます。

4款1項3目環境衛生費、決算書100ページ、成果表156ページでございます。

公衆衛生組合長に対する報酬や公衆衛生組合への補助等を通じて環境美化に取り組んでいるほか、資源回収事業に対して奨励金を交付し、ごみの減量化を推進しています。

4款2項2目塵芥処理費及び4款2項3目し尿処理費、決算書103ページ、成果表162ページでございます。

大崎広域事務組合負担金の内訳でございます。斎場、平成29年度818万9,000円、平成28年度943万4,000円、124万5,000円の減となりました。塵芥処理、平成29年度2億6,630万7,000円、平成28年度2億3,630万6,000円、3,000万1,000円の増となりました。し尿処理、平成29年度1億8,509万6,000円、平成28年度2億4,759万円、増減6,249万4,000円の減となりました。



8款5項1目住宅管理費、決算書142ページ、成果表258ページでございます。

老朽化した住宅の修繕工事等を次のとおり実施いたしました。内容についてはごらんいただきたいと思えます。

次に、霊園事業特別会計でございます。

1款2項1目1節霊園使用料、決算書303ページでございます。

13区画の利用申し込みがあり、町内7名、町外6名の利用となりました。

1款1項1目霊園管理費、決算書305ページ、成果表473ページ。

平成29年度中に申し込みのあった13区画分のうち、12区画分の使用料348万円について一般会計に繰り出しました。平成27年4月から供用開始した新区画については、現在までに63区画中60区画が申し込み済みとなり、残りは3区画となっております。

以上、町民課の事業概要の説明でございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 以上、説明が終わりました。これより質疑を行います。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の19ページであります。その中の住宅使用料の関係で2点お尋ねをいたします。

1点目は、予算現額7,698万円に対し調定額が1億1,727万円ということで、4,000万円の差が生じた理由についてお尋ねをいたします。

2点目は、滞納者は何人おって、多い人で何カ月滞納しているのか、お尋ねをいたします。

○委員長（三浦英典君） 町民課補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課課長補佐、お答えいたします。

予算に対しまして調定が多いわけでございますが、大体、滞納繰越になる分を見込んでこの金額にしております。

あと、滞納者で長い方ですと8年ですね。8年ぐらい滞納されている方もおりまして、それは生活保護とか困窮者になってございます。金額につきましては、多くて30万円ぐらい、そういう長い方ですと30万円ぐらいになってございます。

以上です。（「何カ月」の声あり）8年ですので96カ月になります。

○委員長（三浦英典君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 町税と違ってこの住宅使用料というのは対象が決まっているものですから、何戸あって何ぼとすぐ計算できるので、多いな、4,000万円の差が出たのはということで質問いたしました。

そこで、これまで10年を経過したので200万円ほど滞納処分したということですが、

この間どのような措置を行って、今後この点についてどのような対処をするおつもりか、お尋ねします。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

まず、滞納者につきましては、納付書、それから口座引き落としという方がございますので、まず速やかに督促文を送付して納入を促しております。それから、滞納化を防ぐということで、毎月のように連絡をとり納入者とお話をしながら、経済状況等の聞き取りを行い、分納等にも対応しているところです。

やはり町営住宅は低所得者の方が入居されるという住宅でございますので、職業を失ったり病気になったりしますと、なかなか困窮している方は納めづらくなるということで、小まめに職員のほうが相談業務に当たりまして状況を把握しながら、できるだけ滞納しないように分納等の相談をしながら対応しているところです。

それ以外に、経済的に困窮している以外でなかなか納入をしない誠意のない滞納者につきましては、保証人に連絡しながら、保証人とも相談をしながら、滞納の納入について相談をしているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 行政処分として強制というふうな退去に対する強制執行はできない性質のものであると思いますが、できるとすれば訴訟による強制執行だと思うんですが、これに踏み込む考えはあるのかどうか。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 課長補佐、お答えいたします。

できればそのようなことはしたくはないのですが、本人、また、ただいま課長も申し上げました保証人に話をしまして、それでも悪質だというふうな判断できればそのようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございません。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 私は賃貸とかなんかの商売をやっているものですから、借りている人に本当に困っている人と、それからそうでない、ギャンブルとかなんかをやっている人はあるんです。それをしっかりと見分けて、請求すべきところはすべきだと思います。

さらに、前にも別な町民課長ですがお話ししたことがあるんですが、保証制度というものが

あるんですね、保証制度。保証制度というのは、入居時に何割かを払うと、その保証会社がその本人にかわって支払ってくれて、あと本人との交渉は保証会社がやるというようなことですね。

それから、あくまでもというか、その場合はもう保証会社に全部回せるんですが、今までに連帯保証人をとっていると思うんですよ。連帯保証人も何年かすると私のようにじいさんになってよれよれになってくると。そうすると、払えなくなってくると。そうすると、保証人も払えないと。そういう場合は、やっぱり3年ぐらいの期間をつけて更新契約というものを付けて、保証人を新たに選択すると。そうでない場合はその場に出るというようなアイデアもあるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えします。

現在は、その保証人、入居者の方の申し出がない限り、変更等はしてございません。万が一その保証人とかが亡くなった場合、もしくは保証人の方が、私、保証人をやめたいんですと言った場合におきましては、その入居者の方から別の方を選任していただきまして現在は出しているところでございます。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。そのほかにございませぬ。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。マイナンバー制度についてお伺いします。この資料によりますと、申請が1,888件で交付済みが1,561件ということで、327人の方から申請があってもまだ交付されていないという状況についてお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 町民課住民係長、お答えいたします。

今回1,888件の申し込みがあったということなんですが、このカードの申請というのが、住民の方からJ-L I Sという地方公共団体情報システム機構というところに、要はカードをつくっている国が委託している事業所なんですが、そちらに対して直接申し込みをします。郵送でもって申し込みをするわけなんですが、そちらのJ-L I Sのほうでカードができ上がりますと、町のほうにそのカードが届きます。町民課のほうに届きましたら、その住民の方に対してカードができ上がってきていますので受け取りに来てくださいというご案内をするわけなんですが、そのJ-L I Sという会社に全国から全部一斉に申請が行くので、カードができ上がってくるまで大体二、三週間かかります。なので、町民課に届くまでやはりそのくらいかかる期間もありますし、あとお客様に対して今度は受け取りに来てくださいとはがきを郵送でお送

りするので、やっぱりその期間までにお客様が来るという期間があるので、どうしてもこのくらいまだ交付ができていないというところが出てくるところであります。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） この制度が始まったのが3年前ですか。その当時、新しく住基ネットというか、そういったことでナンバリングをして国民を管理しますというような総務省の意向で、国家的レベルで始まった事業だということは理解しておるんですが、その当時、紙じゃなくて、カードはつくるんであれば800円だかがかかるんだけど、今つくったら無料で皆さんに差し上げますというたい文句がありました。それはいまだ現在も生きていますか。それとも、その当時そのときだけの話になりますか。

○委員長（三浦英典君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 住民係長、お答えいたします。

多分、委員がお話しいただいているのが、平成15年8月に一番最初に始まった住民基本台帳カードのことではないかと思われます。そのカードの制度が始まったときは、1人500円で交付しておりました。今回、3年ほど前に始まったマイナンバー制度ですが、そちらに関しては住民の方が初めてつくる場合には無料になります。もし故意に紛失したりとかした場合には、再交付手数料ということで800円がかかるような形になっております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） というような制度に基づく国家的制度に基づいて町が代行してやっているんでしょけれども、今この町には人口2万三千何がしですか、その割にはまだいまだに千人とかなんていうレベルでしか交付されていないということは、この事業の重要性なりそのものがどのような位置づけにされているのかということが一般の人たちにも全然理解、周知されていないというふうに思うのでありますけれども、その点に関していかがお考えですか。

○委員長（三浦英典君） 町民課。

○町民課主幹兼住民係長（工藤美和君） 住民係長、お答えいたします。

まず、このマイナンバーカードの目的というのが、例えば一番身近なところだと、コンビニで住民票の交付を受けたりとか、印鑑証明書の交付を受けたりとかという部分がありますが、まだ加美町に関してはそういったところまで着手はしておりません。加美町ではマイナンバーカードをつくったときにどういうメリットがあるのかというと、やはり大半、持っていらっし

やる方というのはご高齢の方が結構多くて、身分証明書のかわりに持つ方が多いかと思われ  
ます。あと、それ以外には例えば個人で営業されていて、税の申告をご自宅のパソコンを使って  
申告をしたいというときにマイナンバーカードが必ず必要になってきますので、まだそこまで  
しか当町としては使い道というそういうメリットの部分が少ない観点から、やっぱり交付数も  
伸び悩んでいるのかなと感じているところでもあります。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにごいませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 塵芥処理について伺います。決算書の103ページ、説明書の3,000万円  
増額しているその理由と、それから塵芥処理費の報償の部分で自然環境保全監視員報酬109万  
2,000円、これの内訳をお願いします。

それから、住宅管理費ですが、大分あいている住宅、たとえば前田住宅であるとか、それ  
から一本杉住宅であるとか、入居者がいない棟が大分あるというふうに思います。そういう住宅  
は1年、2年あいてしまうと、なかなか次の方が入るまでにまた手がかかるような状況になる  
と思うんですが、今後の空き住宅についての方向性というものがもしあればお聞かせいただき  
たいと思います。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えいたします。

まず、初めの大崎広域行政事務組合の負担金でございますが、こちらの負担金については人  
口割、ごみの処理量、起債の負担金、あと震災復興特別交付金を合わせたものになってござい  
ます。ごみの処理量については、2年前の処理量のデータを用いまして決定してくるわけで  
ございますが、平成29年度につきましてはそのごみの量の増加と震災復興特別交付金の増額によ  
りましてふえてございます。よろしくお願ひいたします。

済みません。続きまして、自然環境保全監視員報酬でございますが、こちらにつきましては、  
小野田地区5名、宮崎地区2名ということで7名の方を委嘱しまして、大体雪解けから雪が降  
る間まで山、河川等を歩いていただきまして、不法投棄物を回収、未然防止ということで活動  
していただいております。1名につきまして15万6,000円、年額でございますが、条例にのっ  
ておりましてこの金額を支給してございます。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。住宅の空き状況等についてお答えいたしま  
す。

中新田地区の一本杉住宅は昭和46年に建設されております。戸数は20戸。現在、3月末でございますけれども、入居者が15戸です。そのほかに前田住宅も昭和47年が一番古い建設でありまして、92戸のうち66戸が入居しております。いずれにしても、あいている部屋は老朽化が著しく、とても入居できるような状況ではないというふうに考えております。

それで、修繕につきましても、現在入居されている部分について現状維持の補修を行いながらやっているところです。次々とやっぱり年代が古いものから老朽化はしてくるんですけれども、宮崎地区の鳥屋ヶ崎住宅も今度取り壊しということにもなりますので、その辺も含めまして町の公共施設整備計画のほうで今後検討してまいりたいと思っております。

また、建設課の長寿命化計画のほうももう少し残っているということなので、今後あわせて古い住宅についてはどのような方向性を持ちながら考えていくかということ、町の公共町営住宅については戸数が決められている範囲で検討するということになっておりますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 先ほどの塵芥処理の負担金なんですけれども、この金額、人口割ということでありましたが、大崎広域で大崎市が多分一番多いと思うんですけれども、加美町は何番目になりますか。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えいたします。

大崎圏内に1市5町ございまして、大崎市が一番多くて、済みません、1市4町です。訂正いたします。1市4町ございまして、大崎市がやっぱり一番多くて、続きまして美里町、続きまして加美町というふうな順番になってございますので、お願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） その大崎1市4町の中でやっぱり3番目に多く負担金を出しているということで、きのうの一般質問でもございましたけれども、非常に加美町がこの処理に関しても重要な位置にあるというふうに思います。そういったことで、やはり大崎広域として責任ある立場にあるわけですから、自覚をしなければいけないと思います。特に答弁は要りません。もしコメントがございましたら、副町長、よろしく申し上げます。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） そのように自覚していると思います。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 霊園事業について伺います。残り3区画ということでもありますけれども、今後の霊園事業をどのように考えているかお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えいたします。

ただいま霊園につきましては、年度末、3月末におきましては平成26年建設分につきましては3区画余ってございましたが、もう既にあと1区画となっております。霊園を造成する分の土地はもう事前にご買ってございますので、今後さらにふやして造成していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 新しい部分では1区画ということですが、古い部分でも残りはあるんですか。要するに前買って戻されたとかと、そういう部分はあるのかどうか伺います。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えいたします。

昭和53年建設分でございますが、現在4区画返却がございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかに。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 住宅使用料に関して、町営住宅に関しての質問をさせていただきたいんですけども、確かに設置されたのには低所得者の部分の対策というものもあると思うんですけども、待機児童じゃないんですけども、今そのお問い合わせが入って、どのぐらいその希望をされている方の申し出があるものかどうかというのが1つ。

もう一つは、副町長になんですけども、町営住宅は確かに先ほど課長から低所得者というようなこともありましたけれども、低所得者に限らず、ある程度加美町にお住まいいただけるという部分の自分で戸建てというよりも、そうでなくてお借りしてしばらくの間、財力を蓄えるという部分での補完機能まではいかないと思うんですけども、快適に町営住宅で過ごせて子育てができて、それで町にも住んでもらえるという部分での戦略からすれば、実際、低所得者だけの対象でなくて、住んでいただけるという部分の中でも課長がおっしゃった公共施設の整備計画の中で負というか、マイナスの部分でなくてプラスの部分で捉えられる部分もあるのかなというような思いもしているんですけども、この町営住宅に対してのそういう部分での考え方がありましたらお願ひしたいと思っております。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えいたします。

ただいまの町営住宅の申し入れ、希望者でございますが、月に2件ほど電話等の問い合わせがございます。ただ、あいているところが例えば小野田・宮崎地区であるものですから、希望者につきましては中新田地区を希望する方が多くございます。中でも田川住宅、一戸建ての住宅でございますが、そちらの人気のございまして、倍率が通常ですと12倍ぐらいの倍率の抽せんでございます。現在は中新田地区のあきがなくて、小野田・宮崎地区の募集のみとなっております。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。失礼。副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

工藤委員のご質問ですけれども、今、町営住宅、低所得者のためのという話で進んでまいりましたけれども、今非常に立派なものをつくって快適な生活を送れるという住宅をつくることで移住が進んでいるというまちもあるようでございます。つまり、立派な住宅をまちがつくるということも一つの選択というふうに出てきているというふう聞いております。

それから、移住・定住のことを東京等で町ではやっておりますけれども、そのときにやっぱり高齢の方々からも問い合わせがあると。ただ、今は子育て世代に対しての町の補助なりになっているものですから、そういう方々が移住したい、でもアパート、住宅、そういう町営住宅のようなところに住めないのかとか、所得の関係とか、いろいろあるので、今、工藤委員のご質問のように、見方を変えて住宅を整備して、いろいろな年代が入れるように、もちろん町営住宅法というものがあるのでその辺の兼ね合いがありますけれども、いろいろな世代、そしていろいろな階層の人たちが入れるような住宅というものを検討していくということは大変必要なことかというふうに思っております。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） まず1つは、今住宅の件で宮崎シルバーハウジング、この間お伺いしたときは1人というか1世帯が入っていて、この間町の広報にも募集があったと思いますが、その後ふえる傾向があるのかが1点。

あと、先ほど味上委員が塵芥処理のお話を聞きましたけれども、斎場とし尿処理も同じような基準でこの負担金になっているのか。その2点をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 町民課長。

○町民課長（荒木澄子君） 町民課長でございます。

シルバーハウジングにつきましては、建設が始まりまして4月に1名が入居しております。その後、4月の広報紙で募集をかけましたが、入居の申し込みはありません。それで、また7



月に宮崎シルバーハウジングの募集をかけたところですが、その際には2名から申し込みはございましたが、何分、高齢者の介護度2という枠もございますので、包括支援センターのほうからの認定といいますか、そういうものも許可がありますので、その辺でちょっとひとり暮らしは難しいという方で別の施設にというお話で1名がちょっと入居できませんでした。もう1人は、持ち家は確かにないんですが、シルバーハウジングに入らなくても、介護認定とかそういうことではなくて健康な方なので、民間の住宅のほうにというようなお話でお断りをさせていただいた方が2名いらっしゃいます。

それで、今月の広報紙で9月号でも募集をかけております。9月14日までということなので、まだ申し込みのお問い合わせはありません。ただ、宮崎のシルバーハウジングについては、やはり高齢世帯で入れないかという息子さんからのご相談等もございます。高齢になると持ち家がありましてとても環境整備ができなくなってひとりで置けないとか、老夫婦、親だけを置けないとかという相談はあるんですが、何分、持ち家があるということが、やはりこの公営住宅には家のない人ということになっておりますので、その点についてはなかなかご希望に沿えないような状況になっているところでございます。

○委員長（三浦英典君） 町民課長補佐。

○町民課課長補佐兼生活環境係長（阿部宏幸君） 町民課長補佐、お答えいたします。

大崎広域のし尿処理、斎場の負担金につきましては、ごみ処理と同じように2年前の処理量、あとは亡くなった方とか、あと人口割でもって計算されてございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）なければ質疑を終了します。

以上、町民課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは、担当課入れかえのために暫時休憩といたします。40分から開始といたします。

午後3時32分 休憩

---

午後3時40分 再開

○委員長（三浦英典君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、企画財政課の決算審査を行います。初めにご挨拶をお願いいたします。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦英典君） 審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） それでは、私から平成29年度企画財政課の所管事業の概要を申し上げます。

18ページになります。

まず、歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

6款1項1目地方消費税交付金、決算書13ページになります。

決算額は4億3,241万4,000円で、前年度対比1,157万8,000円の増となっております。その要因は、精算基準の見直しが行われたほか、個人消費の動向に大いに左右されるということから一概に示すことは困難であります。消費行動が増加したものと考えているところでございます。

次に、8款1項1目自動車取得税交付金、決算書14ページになります。

決算額は6,225万2,000円で、前年度対比1,603万2,000円の増となっております。その要因は、新規登録台数の増加に伴い、交付金算定の基礎となる自動車取得税収入額の増によるほか、エコカー減税の対象車両の見直しなどによるものでございます。

次に、10款1項1目地方消費税、決算書15ページになります。

まず、1として普通交付税でございますが、決算額は52億9,542万1,000円で前年度対比2億5,552万9,000円の減となっております。

その要因でございますが、1つとして、合併後10年経過した平成26年度からの合併算定外特例加算の激変緩和措置による縮減が平成29年度は7割になったことで、合併算定替と一本算定の差額5億4,656万円のうち、3億8,091万円が縮減されています。参考までに縮減額の伸びは、前年度対比で4,645万円の増となっております。なお、縮減率につきまして年度ごとに記載のとおりでございます。

2つ目として、基準財政収入額と基準財政需要額の増減につきましてでございますが、基準財政収入額が520万円の減、基準財政需要額が2億1,476万円の減、財源不足額として2億960万円が減少しているというところでございます。

次、2番目として特別交付税でございます。決算額は3億737万7,000円で、前年度対比3,640万2,000円の増となっております。内訳として、通常分は255万円の減の2億6,842万円の決算額で、震災復興分は3,894万円、これは皆増となっております、という決算額となっております。

次に、歳出について申し上げます。

2款1項2目文書広報費、決算書50ページ、成果表14ページでございます。

決算額1,414万7,000円で、前年度対比224万5,000円の増となっております。増となった主な要因は、前年度の公用車等の備品購入費170万円減や広報掲示板等の修繕費10万円が減となっているものの、おおさきFM、FMたいはく、FM仙台と契約した町政情報放送業務委託料が397万4,000円の増となっています。

なお、ちなみに平成28年度における町政情報放送業務委託のFM仙台の委託料は594万円でしたが、これにつきましては地方創生加速化交付金事業、繰越明許として15目のまち・ひと・しごと創生費から支出しているというものでございます。

次に、2款1項3目財政管理費、決算書50ページ、成果表15ページになります。

決算額は3,973万8,000円で、前年度対比3,284万円の減となっています。減となった要因でありますが、財政調整基金等の利子積立金2,586万円の減と震災復興特別交付税返還金699万円の減によるものでございます。

なお、平成28年度は債券、有価証券でございましたが、その売却益2,573万円を財政調整基金へ積み立てておりました。

次、19ページになります。

2款1項6目企画費、決算書では52ページ、成果表20ページになります。

決算額は1億845万6,000円で、前年度対比2億949万4,000円の減となっております。減になった主な要因についてでございますが、平成28年度に行った定住対策促進費（地域おこし協力隊事業1,811万円、下原地区宅地造成用地の基金からの買い戻し費用や測量設計費及び住ま居る住宅取得補助金等の定住促進事業8,017万8,000円、旧上多田川小学校改修工事等1億3,502万8,000円、合わせまして計2億3,383万4,000円）を、平成29年度から企画費より同15目のまち・ひと・しごと創生費のほうへ移しかえたことによるものでございます。

なお、細目における企画費決算額は1億845万6,000円で、前年度対比2,434万円の増となっており、その主な要因は、地域振興対策事業として自治総合センターコミュニティ助成金1,710万円増、音楽技能修得施設管理事業費506万7,000円の増となっております。

次に、2款1項7目情報システム費、決算書54ページから、成果表28ページからになってございます。

決算額は1億9,830万7,000円で、前年度対比5,545万9,000円の減となっています。主な要因は、職員が使用する端末の借り上げ料が196万1,000円の増、同じく職員が共通で使用するGISシステムの借り上げ料が107万9,000円の増、小学校系のネットワークの改修工事1,913万2,000円の増となったものの、委託料におきまして平成28年度に改修を行った情報ネットワー

クの分離作業が完了したために5,010万1,000円の減、マイナンバー関係のシステム改修工事が減少したため1,136万1,000円の減、イントラネットの保守委託料が407万3,000円の減となっております。

次に、2款1項13目諸費、細目2のその他諸費、決算書61ページ、成果表50ページになってございます。

決算額は1,544万4,000円で、前年度対比637万3,000円の増となっております。増となった主な要因は、行政区活動の拠点となる地区集会所の新築及び修繕費用の補助金で607万3,000円の増、研修バス3台の備品としてドライブレコーダー購入費20万3,000円の増となっております。

次に、2款1項15目まち・ひと・しごと創生費、決算書では63ページから、成果表では57ページからでございます。

決算額は1億6,424万9,000円で、前年度対比7,064万8,000円の増となっております。その主な要因について、平成28年度は地方創生推進交付金や同加速化交付金を活用して「音楽と福祉」、「アウトドアとスポーツツーリズム」の促進に向けた関連事業（移住プロモーション事業など5,873万6,000円、アウトドアランド形成事業1,947万9,000円、音楽のまちづくり交付金事業1,470万8,000円、計9,292万3,000円）を実施いたしました。平成29年度の地方創生関連交付金の活用はスポーツツーリズム人材育成とボルダリング施設整備等のアウトドア事業、所管はともに商工観光課になってございますが、これらを実施し、決算額は4,575万4,000円で前年度対比4,716万9,000円の減となっております。

しかしながら、平成29年度から移住・定住事業が費目に追加され、地域おこし協力隊事業2,319万3,000円、下原地区宅地造成工事やファミリー住ま居る補助金等の定住促進事業費8,993万2,000円、これらはともに、ひと・しごと支援室でやってございますが、このことによりまして大幅な増額となっております。

次に、2款5項1目統計調査総務費でございます。決算書72ページ、成果表83ページになります。

決算額は543万7,000円で、前年度対比39万円の増、その要因は職員人件費の増によるものでございます。

次、20ページになります。

2款5項2目指定統計調査費、決算書73ページ、成果表84ページになります。

決算額は69万5,000円で、前年度対比72万円の減となっております。減となった要因は、5年ぶりに就業構造基本調査が行われましたが、平成28年度は全ての事業所を対象といたしました。

た経済センサス活動調査が行われておりまして、調査員報酬等の減によるものでございます。

最後になります。12款1項公債費、決算書214ページ、成果表403ページになります。

元金償還の決算額は20億1,888万8,000円で、前年度対比3億7,477万円の減となりました。

また、借換債発行額を除く元金償還額で比較いたしますと247万円の減となっております。

利子の償還の決算額は6,214万8,000円で、前年度対比2,704万8,000円の減となり、地方債現在高の減少や借換債による利率の見直し等によるものでございます。

以上、企画財政課の事業概要を申し上げさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） それでは、決算書の53ページ、企画費の13節の委託料、この中に住民バスの運行委託料609万円ほどが出ております。成果表は22ページになります。住民バスが運行を始めてから10年以上が経過いたしました。そして、今や町民の足として定着していると思います。ここに成果表にある14路線、これ以外に町民からこの路線をふやしてほしいとか、あるいは路線を延長してほしいという要望が出ていないものか、お伺いをいたします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（佐藤礼実君） 主幹兼企画係長でございます。よろしくお願いいたします。ただいまのご質問にお答え申し上げます。

住民バスの運行に対する要望につきましては、町長の便りですとか住民バスセンターを通じて何件かいただいております。要望に応じましてその都度検討をしておりますが、路線の追加や延長をすることなく既存の路線を利用することで果たされる要望も多くございます。路線変更に至りました要望も1例ございまして、住民の方の要望をちょうど沼田委員におつなぎいただいた案件でございましたが、定時定路線バスの路線、従来、宮城交通が走っていた路線を現在住民バスが運行しておるわけですけれども、具体的に申し上げますと、宮崎線につきましては大門の薬王堂がある交差点のところから新丁、大門を通過して西町のほうへ向かっておったもの、小野田線につきましては、あそこは田川、新丁を通過して西町に向かっていた路線を両路線とも国道347号線を通る路線に変更いたしまして、マルハチさんのところの交差点から西町へ通る路線に変更をしております。

そうしました結果、定時定路線バスの宮崎線のほうの乗客がふえておりまして、ちょうどヨークベニマルさんと協議、交渉いたしまして、平祿寿司の南側の第2駐車場を経由させていた

だくことで協議が調いまして、買い物への利便性が向上したこと、また、国道347号を通じたことで中新田クリニックと清宮眼科、それから佐々木胃腸科へ通院される方の利便性も向上したことによる増加であると係としては認識してございます。

既存の路線を利用することで十分に果たされる要望も多くあったと申しあげましたけれども、それだけ住民バスは走っているんだけども利用の方法がわからないだとか、情報が住民の方にうまく伝わっていないんだなということで理解しておりまして、今年度から周知の方法を徹底するように新しい取り組みなども始めている状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） ありがとうございます。ちょっと話が飛ぶんですけども、やくらい薬師の湯あるいはゆ〜らんど、こういったところにバスが定期的に走っていれば、またこの温泉のお客さんもふえてくるんでないのかなと感じるところもあります。

また、やくらいのボルダリング、小学生なり中学生が通常使いたくてもなかなか誰かに乗せてもらわれなければいけないと。これが定期的にバスが通っていれば、また小学生、中学生が行くことができるのかなと、そうすれば利用もふえるのかなと、ちょっと感じる場所もあります。この辺はいかがなものでしょうか。今後のことですけども。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（佐藤礼実君） 主幹兼企画係長でございます。

まず初めに、やくらいの薬師の湯ですとかゆ〜らんどへのバスということなんですけれども、薬師の湯につきましては要望がございまして、済みません、平成28年4月だったと記憶してございますけれども、4月からデマンドバスの路線を利用して中新田地区からやくらい薬師の湯に行くことができるようになってございます。デマンドバスになりますので、事前に予約が必要ですよ。

また、ゆ〜らんどにつきましては、ゆ〜らんどで持っているバスで施設独自の送迎ということで、曜日を決めてになりますけれども、中新田地区、賀美石地区、寒風沢地区のほうに独自で送迎を行っているというような状況がございまして。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 9番沼田委員。

○9番（沼田雄哉君） どうもありがとうございます。観光バスと路線バス、この二面性を持つバスを周遊バスと言うそうでございます。この周遊バス、町内を回るバスですね。こういった

ものを、これは今後の課題でしょうけれども、検討を進めてはいかがと思いますけれども、これは決算とはまた違うので、この辺は頭の中に置いて検討いただければと思います。答弁をいただけるのであればお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（佐藤礼実君） 主幹兼企画係長でございます。

周遊バスと申しますと、中新田、小野田、宮崎の3地区を決められた路線で決められた時間をぐるぐると回るといようなイメージになるかと思うんですが、現状といたしまして定時定路線バスとデマンドバスにより中新田地区と小野田、宮崎両地区を結んでおります。小野田と宮崎地区を結ぶバスにつきましてはデマンドバスで対応してございまして、この小野田と宮崎を結ぶデマンドバスの人数が年間150人ぐらいの利用者数にとどまっていると記憶してございます。

昨年度末になるんですけれども、住民バスの利用につきまして地域公共交通の専門家の方2名にご意見を伺う機会がございまして、両名とも別な日にお会いしてご意見を頂戴したんですけれども、お二方とも同じご意見だったのが、両方に支所があるわけですけれども、支所より西側の定時定路線バスは廃止にして、全部デマンドで支所まで運んで、支所から定時定路線バスにつなげて、支所より東側のデマンドバスはもうなくしてもよいのではないかと、ほかの自治体ではそのようなやり方が主であって、加美町は随分多くの路線を走らせているんですねというようなご意見で、裏を返せばもっと効率的にやらないと維持もできなくなってくるよというようなことだと理解しております。

そのような状況でございますので、周遊バスという考え方があるのは私も認識しておるところですけれども、これからその必要性につきましてはバス事業全体を考える中の一つの材料として承りたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦英典君） ほかに。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 音楽院関係についてお聞きしたいと思います。成果表の26ページ、右側に音楽技能施設の年間使用料収入ということで205万2,000円ですか、これは国立音楽院とそれ以外の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。

それと、下のページ、27ページに平成29年度音楽院のキャンパスの入学生徒の状況ということで20名とありますが、この中で1年で卒業する人は何人かどうか教えていただきたいと思います。

さらに、その表の左側に音楽技能修得施設周知事業というものがあまして、学校訪問やら仙台の説明会に行きました。この説明を行ったという成果ではなくて、その訪問、周知事業をやった結果、何人が集まったのか、もしわかれば教えていただきたい。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 企画財政課地方創生推進係長です。

まず、1問目の年間の収入についてでございます。205万2,000円の内訳につきましては、国立音楽院さんの負担分が203万5,800円、また、一般の利用者からは1万6,200円の使用料を徴収しております。なお、この一般の利用者につきましては、ピアノ練習室が4回ほどの利用、バンド練習スタジオが1回の利用となっております。

次の平成29年度の入学生の状況でございます。1年で何人卒業するのかという中で、まずこの中の専門部の6名の方は既に卒業されてございます。また、平成30年度のほうに進級したのは合計で12名でございます、この中の2名の方が途中で退学をされてございます。

それから、学校訪問等々の回数ではなく、この中で何名ぐらいが入学につながっているのかというようなご質問でございますが、ちょっとお時間をいただければ、また調べて後ほど答えさせていただきますと思います。

○委員長（三浦英典君） よろしいですか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） ピアノやバンド練習室というのは、加美町技能修得施設条例に110万円ですか、使用料、それには含まれていないのかどうかですね。

それから、190万円というのは維持管理費だったはずですが。維持管理費というのは、保険料やら水道光熱、さまざまですが、もう既に光熱水費、いわゆる水道料金、電気料で206万6,000円も入っているわけですね。190万円というのは非常に私にとってはふぐあいな条例だったかなというふうに反省しておりました。大体、説明でそうであったとおりに、説明が大体正しいものだというふうに私らは解釈しているものですから、賛成したわけでありませう。

さらに、これには左の下に音楽技能施設管理事業ということで事業費が505万円と書いてございます。これは私らが想像した以上に多いわけですね。それについて、以上のことについてまずお答え。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） まず、先ほど回答を保留させていただいたものについてご回答させていただきたいと思っております。平成31年度の入学生徒も含めると、現在14



名の方が高校訪問や学校説明会の開催から入学につながっている状況でございます。

また、1問目のところでございますが、使用料のところ3,240円について、こちらは減価償却のほうとかではないのかということなんですけれども、こちらにつきましてはその施設、3,240円の中には全て電気代等々も含まれておりますので、まず全体の使用料からそこだけは差し引かせていただいているというような格好で、まず190万円からの消費税の205万2,000円をベースとしまして、そこから個人の使用した分につきましては相当額を、条例に基づく金額を徴収させていただいているところでございます。

それから、206万何がしとかの光熱水費等々に関するご質問でございますが、こちらにつきましては全て雑入のほうで受けている金額でございます。成果表のほうでは、大変申しわけありませんが、その雑入についての記載がなく、わかりにくい表記となっておりますが、ガス代と光熱水費の合計264万5,248円につきましては、音楽技能修得施設雑入としまして決算書の39ページに記載をしている金額でございます。

済みません、それから3問目についてちょっともう一度伺いたいんですけれども、よろしいですか。

○委員長（三浦英典君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 今、最後のやつ、何か言われた。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 済みません、雑入のところですか。済みません。雑入で受けさせていただいているところまで、済みません、それ以降の3問目についてもう一度伺えればと思います。（「何ページと聞いているの」の声あり）申しわけありません。決算書の39ページになります。下から2番目の音楽技能修得施設雑入264万5,248円のところが、こちらは国立音楽院さんとコカ・コーラさんや伊藤園さんの自動販売機設置業者から実費相当をいただいている金額でございます。

○委員長（三浦英典君） 4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） わかりました。

それと、この203万円とこの264万5,000円ですか、これは別物なんですか。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 大変申しわけありませんでした。国立音楽院さんから徴収しています年間の使用料の203万円、あと一般の人からを合わせて205万2,000円その使用料につきましては、成果表で申し上げますところの委託料ですとか手数料といったこちらの施設の維持管理費に充当している部分でございます、光熱水費につきましては別途雑

入で受けて、その分、実費相当額を町で一旦負担してから国立音楽院さんとかのその負担義務が生じる業者のほうに請求している状況でございます。

○委員長（三浦英典君） 特別に。4番三浦委員。

○4番（三浦進君） 後でしっかりと検討したいと思います。

あと、110万円の部分は、いわゆる建設費の20%を加美町が支払った。80%はもう免除してあった。さらには、あそこの残存価格というのは相当なお金があると。さらに土地代というものもある。それを全く含まないで110万円にしたと。それはそれで、したんだから仕方がないということにして、110万円までは国立音楽院の経営が成り立つまで減免するというふうに聞いたような気持ちがあるんですが、それはいつまででしょうか。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

今現在、国立音楽院さんに長期利用させているものにつきまして、110万円のその減額している部分についてですが、我々が考えているのは今回、議員の皆様にご承認いただいております平成32年3月の今回の期間についてのみ減免とさせていただきたいというふうに思っております。それ以降の使用につきましては、減免措置は講じないという旨を国立音楽院さんにも内々的にはお伝えをしているところでございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございせんか。3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） 4番委員と関連しますので、質問します。

昨年度の決算、要するに平成28年度決算で、1億何がして上多田川小学校体育館とあれを全部改修工事をしましたよね。それで、50人の定員に対して18名、あと最後20人になるんですよ。あ、17人、あれだかな。ことしは18名ということで、全然我々に説明した人数より大幅に下回っています。

それで質問するんですけれども、これは成果表の、さっきと同じだから26ページ、それから27ページです。その中でさっきと同じになるんですけれども、周知事業1万7,000円ということとで微々たる金になっています。あと、この内容が学校訪問して入学者数をふやすための方策だったと思うんですけれども、ことしの6月定例会で私は一般質問したんですけれども、その段階で町長からは今まで学校学校と言ってきたものを企業誘致の一環だという答弁をいただいたんです。皆さんもご存じだと思うんですけれども、企業となれば、この音楽院だけじゃなく全部の企業も要するに同じように扱わないとこれ、つじつまが合わなくなると思うんですけれども、どうですかね。課の考え方で。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

これまでは国立音楽院ということでのいろいろ説明をさせていただきました。ただ、前回のそのご質問の際に、その会社の経営状況のご質問があったようにちょっと記憶しているんですが、ちょっと済みません、ごちゃごちゃになっているかわからないんですが、その会社の経営状況はどうなんだと、収支はどうなんだとかなり立ち入った質問があったやにちょっと、どの議員さんか何か忘れちゃったけれども、そこは会社なので町としては承知していないというような使い分けで私は認識をしていたところでございました。

ただ、町長が答弁しまして、どういった意図でその「会社」と申し上げたのかは、ちょっと私からは申し上げられない状況でございますが、ただ、私の認識といたしましては、先ほど申し上げましたように、その経営はどうなんだというような、もう知っているのか、赤字なのかというような質問に対して、会社なのでその辺まではちょっとわかっていないよというようなことじゃなかったのかと記憶してございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） きのう7番の木村委員が質問して、ずれがあるという質問をしましたよね。企画財政課長、ずれていますよ、それは。私が質問したんですから、そうした会社の経営とか、そういう話はしなかったんです。町長の答弁で企業誘致という答弁をいただいて、その答弁をいただいた後に私は今まで町長は、我々議員は企業企業と言ってきたのに、町長が今まで学校学校と言ってきたのを企業と言ったのは、ということをやったんです。だから、今言っているのは全然違うんです。

だから、企業誘致は、何だ、ひと・しごと支援室なのかな、ここで言ってもだめなんだけれども、ああいう答弁をされますと、私の個人の考えとしては、もう一般の企業でもあのように施設をつくってやって、それで要するに会社員を町で集めてきて入れるのと大差がないと思うんだけど、これを何ぼ言ってもだめなんだろうけれども、そういう感じなんです。その辺は課内でもこれから周知事業をして歩く場合に、企業という感覚であれば平等に扱わなければならないと思うんですけれども、その辺。あとは質問しませんから、もう1回だけ。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ちょっと私の記憶違い、ただ、6月の一般質問か何かではそういった、6月かな、ちょっと

忘れましたが、その企業の経営状況はどうなのだとといったような質問もありまして、ちょっと早坂委員でなかったのかなど。いや、6月の質問は早坂委員でございますけれども、その会社の経営状況のご質問はその前の議会だったのかどうか、ちょっと私の記憶違いだったと思います。

いずれその辺、町長が今まで学校学校と言っていたものを、前回会社と言った意図につきましては、ちょっと私もその辺の真相といたしますか、その辺はちょっと判断しかねますので、何ともお答えできないという状況でございます。済みません。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませつか。12番伊藤委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。参考というか、まず成果表の58ページと63ページと、あとはこの概要説明書の19ページ及び決算書の63ページに同じような文言でちょっと書いてある事業なんです、なかなかちょっと読み取れないもので、単純にちょっとその事業内容なりなんなりをお聞きしたいのですが、まず成果表の63ページの音楽のまちづくり推進事業の中の（2）音楽と福祉のまちづくり事業で153万何がしというような計上がされています。こっちは、決算書ではその153万何がしとこれは数字が合っているんですね。その事業の内容とひと・しごと支援室、これはちょっと成果表から追って行って、文言で追っているものだから、企画財政の仕事ではないのかなと思うんだけど、58ページの④音楽のまちづくり推進事業195万5,000円ですか、単純にこの事業、どういう事業でどうだかということをおちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

こちらの音楽のまちづくり推進事業の内容についてご説明をさせていただきます。決算書の63ページで説明をさせていただきますと思います。

まず最初の音楽のまちづくり研修会及び講演会というのは、こちらは観光大使の大友 剛さんをお招きしまして、町内の保育事業者向けの研修会の開催から、それから町内の幼稚園児などを対象にしました音楽に関するコンサートを開催したものでございます。

（2）番の音楽と福祉のまちづくり推進事業につきましては、こちらは国立音楽院さんのほうに業務委託をしまして、幼児や高齢者向けの音楽、福祉に音楽を取り入れたプログラム、幼児リトミックですとか、あとは若返りリトミック、そういったものを実施するほか、小中学生の豊かな音楽表現、それから楽しい演奏活動に資するために楽器のメンテナンス指導、それとあわせて子どもや親御さん向けのファミリーコンサート、リトミックコンサートを開催さ

せていただいたものでございます。

音楽と福祉のまちづくり事業につきましては、決算書のほうで申し上げますと63ページで委託料のところの153万4,664円でございます。音楽のまちづくりの研修事業につきましては、報償費のところのマジックと音楽と絵本の研修会の講師謝礼に計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにもございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 国立関連についてなんですが、決して担当されている職員を非難するものではございませんので、ご理解をいただいた上でご答弁いただければと思います。

成果表の27ページで20名というふうにあります。現在の国立の生徒数総数とその中で年代層といいますか、わかる範囲で結構です。教えていただきたいのと、現在、国立音楽院の看板のあるバスが生徒送迎をしておりますけれども、その生徒送迎、何人をどこから乗せてきているのか。どのようなコースで何人を乗せているのか。

これはなぜこういう質問をしたかという、やはり何人が乗っているか見えないんですね、あのバスはスモークがかかっていますので。やはり町民の方から、何人が乗っているんだろうねと、1人か2人しか乗っていないんじゃないかなんていう声もありますので、その辺、やはり立派なバスでございますので、何人が乗っているのかというところをお願いします。

それから、今、係長から説明がありましたマジックと音楽と絵本の研修会講師謝礼42万円の内訳をお願いしたいと思います。

それから、モンベル関係なんですが、アウトドアチャレンジ……（「それは商工観光課でないの」の声あり）これは商観ですか。じゃ、国立のことをお願いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

まず、1問目の国立音楽院の学生さんの人数は現在1期生、2期生合わせて29名となっております。そのうち、ざっくりで申しわけありません、40代以上の方は4名、30代の方は恐らく2名というふうに記憶しております。

また、学生さんのうち、バスの利用状況についてでございますが、バスは時間帯によって運行しているルートが変わっております。ですので、国立音楽員さんも学年によって授業を開始する時間もばらばらでございますので、若干少ない人数しか乗っていないようなイメージを持たれることもあるかもしれませんが、運行経路としては、まずは古川駅、それからイオンの近

くのアパート、それから花楽小路のほうを通過して、国立音楽院さんの提携アパートを経由して、国立音楽院のほうに向かうというようなルートが一番最長のルートでございまして、それ以外のおときには国立音楽院さんとあとは提携アパートを往復するというようなもので、時間帯によって運行の経路が若干変わってございます。

なお、こちらのほうを利用している人数についてなんですけれども、こちらでも正確な数字ではなく大変申しわけありませんが、主に10代から20代の学生さんが利用しておりまして、おおむね20名以上はこちらのバスを利用しているような状況でございます。

それから、音楽とマジックの研修会の講師謝礼42万円についてでございますが、こちらは年2回、8月と10月に実施をいたしました。こちらはともに観光大使の大友 剛さんに支払ったものでございまして、出演料として1回当たり大体10万円ぐらいですね、それから交通費と宿泊費というようなものを計上しまして、1回当たり21万円ぐらいの契約をさせていただいたところでございます。それを2回実施して42万円というような金額です。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） そのバスなんですけれども、送迎バス、これの経費については国立が全て負っているということによろしいのでしょうか。はい。

それで、町民感情として立派なバスを見るにつけて、その時間帯によって運行しているとは思いますが、その時間帯によっては本当に少ない人数で運行しているというところもあるかと思えます。町で企業誘致の一企業に対する、この周知事業もそうですけれども、やはり一企業に対しては、先ほど3番委員からもありましたけれども、破格の対応であるというようなやはり住民感情があるかと思えます。そういったところでもっとオープンに、バスの運行についてもわかるようにしたほうが私はいいんじゃないかなというふうに思うんですが、あのスモークというのは最初からついていたんでしょうか。後からつけたんでしょうか。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

確かに国立音楽院さんのバスですね、あのバスに生徒さんが乗っているような状況が見えると、町民の皆さんも音楽院ができて、若者が来て勉強しているんだ、頑張っているんだというような、そういった印象を持たれるかもしれません。あのバスのスモークといいますか、黒くかかっているところにつきましては、私の記憶ではたしか最初からだったと思います。あちらについて今ご意見を賜りましたので、何か改めることができるのかどうかちょっと検討してい

きたいとも思いますし、また、国立音楽院さんのほうでもちょっとバスの運行についてどうしても今の1台ではなかなか厳しい状況にもなってきているというのもあるみたいでして、少人数で運搬しなくちゃいけないというのもあるみたいですし、そちらについてもちょっと国立音楽院さんのほうでも何かしらの新しい足の確保というようなところを検討しているところがございますので、ご理解のほどいただけたらというふうに思います。

○委員長（三浦英典君） 1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 最後にその確認をさせていただきます。あのバスは一応、町で地方創生交付金を使って購入したものですけれども、今の段階では貸し出ししているという認識でよろしいんですか。使わなくなったら、仮に町のほうに返還されるというような認識でいいんでしょうか。

というのは、やはり社会教育バスが非常に老朽化しているものをスポーツ少年団やらほかの団体も使っておりますので、そういった意味からもその住民感情というものがあろうかというふうに思います。そのことを最後に確認させていただきたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

あちらのバスにつきましては、国立音楽院さんと無償貸与の契約を結んでございます。使わなくなったらというようなところについては、申しわけありませんが、今現在はちょっと想定しているところではございませんが、ただ、国立音楽院さんのほうでことしも若返りリトミックとかの音楽と福祉の推進事業の業務委託といたしますか、そちらのほうを締結しておりまして、各行政区のミニデイサービスとかにその若返りリトミックを提供しているところでございますが、そのご要望に応じて国立音楽院で実施をしたいというような要望をいただいたときには、あちらのバスでお迎えに上がって、国立音楽院のほうで体験してまた送迎するというようなことにも利用しているというような状況でございます。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。決算書では11ページ、それから12ページになりますけれども、それぞれ交付金について企画財政課長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

利子割交付金、これ、当初予算よりも実績がかなり出ておりますし、去年よりも伸びております。それから配当割交付金、これ、当初予算と調定額はそう変わりませんが、収入済額も変わりませんが、去年よりかなり伸びております。それからもう一つ、株式等譲渡所得割交付金、これは本当に、これも当初予算ではある程度想定しておられましたけれども、

去年から比べればこれはかなり、3倍ぐらいですか、3倍近くになっているわけなんですけれども、結局これはそれぞれ実績に基づいた配分ということだと思いますから、結果はそうだと思うんですけども、今の時代、利子だって今なかなかいろいろな厳しい時代にこのくらいの額はかなり大きいと私は思いますけれども、企画財政課長、これをどう分析されますか。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

今、いろいろ交付金関係でご質問をいただきました。当初予算につきましては、これは県の試算値といったものが町のほうに流れてきます。それを参考にこれまでのとりました実績等々を勘案しながら予算といったものを定めているわけですが、結果として大幅に伸びたということは、県に納まってくる配当する金が多く集まって来たということでございますので、それらの分析と申しますものはちょっとしてはいないんですけども、県に入ったその金が多く集まって、それを各町に交付したと、その人数割等々で交付したということでございますので、ご理解をいただきたいなと思います。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） 認識不足かもしれませんが、改めてちょっとお聞きしたいのは、結局あれですね、いわゆるこれらは景気の回復に伴うようなものかなと思いますけれども、結局、今の課長のお話では、加美町に限った景気を反映しているわけではないというようなことで捉えてよろしいんですね。

○委員長（三浦英典君） 係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長でございます。

こちらは県のほうに収入されます税に基づいて交付されるものでございますので、あくまで町の景気動向が反映されたというような内容とは限りません。県の県税統計という資料が県のホームページで公表されておまして、それによりますと、平成28年度の決算に基づく統計情報のほうは公表されているんですけども、平成29年度の統計情報はまだ公表されておらない状況でございます。その辺の統計情報を見比べますと、どの辺で伸びているのかというところも分析できる可能性もあるんですけども、今現時点では把握していないというところがございます。

ただ、増減の大きかった株式譲渡所得割交付金につきましては、県に納入されました株式譲渡所得割の収入額、こちらが前年度収入と比較しますと9億4,900万円、154%伸びているというような状況でございます、町に入ってくる交付金もそれに伴い増額となったといったよう



な状況でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦英典君） 15番下山委員。

○15番（下山孝雄君） こういった機会ですので、もう1点だけお願いしたいと思います。

そうすると、これはどういった配分方法で入ってくるわけなんですか。例えば、ゴルフ税だったら何であるとか、はっきり明確になっていると思うんですけども、それぞれ、もしできたらお示しをいただければと思います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長でございます。

それぞれ税の交付金共通してなんですけれども、市町村に係る個人の道府県民税の額により案分して交付される内容となっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 住民バスについてお伺いします。きのうの木村議員の一般質問でも、また、これまでも何度も古川までの乗り入れということについていろいろな要望、また、住民からも要望があったと思います。その中でこれまでミヤコーバスなり東北陸運局なり、関係機関とどのような交渉をされてきたか、お伺いしたいと思います。

それからもう1点、空き家等立入調査委託料で6軒調査したということですが、その調査以降、どのような対応をされたか、お伺いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（佐藤礼実君） 主幹兼企画係長でございます。

古川までの乗り入れにつきましては、住民バスが運行開始された平成18年当時からずっと要望として上がっているものと認識してございます。協議先と内容につきましては、ミヤコーバス及び地域公共交通の専門家の方にいろいろとご指導をいただいております。

まず、現状といたしまして、色麻から中新田、西町を通過して西古川駅を經由して古川駅まで通じるミヤコーバス色麻線というものが既に運行されている状態において、その路線に並行して町でもバスを走らせるということにつきましては、古川地区への乗り入れについては大崎市議会のご承認をいただければ可能ではあるんですけども、ミヤコーバスが走っている路線に並行して走らせるということにつきましては、そもそも運輸局の許可がないということでご指導をいただいております。

また、ミヤコーバスの色麻線といいますのは、1市2町にまたがって運行されておるもので、

決して加美町だけの町民が利用しているわけではなく、色麻町、大崎市の住民も利用しているわけでございます。そこで路線を変えるなどして、無理無理、町のほうでバスを走らせますと、ミヤコーバスで走らせているほうの路線に国、県から補助金がおりておるものでございましてから、乗客の利用数減少による補助金の打ち切りなどになり、そこはミヤコーバスが撤退せざるを得ないというような状況にもなってきますと、色麻町と大崎市の住民の方にも影響が及ぶということですので、いまだに協議がうまくまとまらない状況になってございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。失礼。企画財政。

○企画財政課長補佐（佐々木 実君） 企画財政課長補佐。

空き家のその後の状況というか、町でとった施策等についてというお話でございましたので、6棟の特定空家に該当する物件と申しますか空き家につきましては、中新田地区5棟、宮崎地区1棟ということで、そちらを所有する方に町のほうからアプローチとしてこういう危険家屋ですということで文書を差し上げて、その対応を待っていると。そして、その対応の状況によってまた次の段階というようなことで、今はそのような状況になってございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 住民バスについてですけれども、なかなか協議が調わない状況はわかったんですけれども、一番の要望は高校生の朝晩の通学で父兄の方、また、学生の方の要望だと思ふんですけれども、この部分についてその朝晩だけミヤコーに走らせると。小野田、宮崎から直通で走らせるとかで、そこに補助金を出してとか、何らかの知恵は、住民バスでなくともバスが走っていればいいわけでありますので、何らか知恵はないものかどうかという、考えられないのか。また、住民バスでの特区とかというのはないのかもわからないですけれども、特区とかというような考え方もないのかどうか、この辺の知恵がないかどうかお伺いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼企画係長（佐藤礼実君） 主幹兼企画係長でございます。

まず、現状といたしまして、西古川駅から発着するJRに接続する便というものについてですが、中新田西町が6時53分に色麻線が発車しまして、西古川駅に7時に到着します。JR陸羽東線の西古川駅発が7時10分発となってございますので、既存の色麻線を利用して西古川駅から乗り継ぎをするということが現在可能になってございます。

また、小野田・宮崎地区から直行便を西古川駅にというご質問ですけれども、まずミヤコー

バス色麻線が走っている限り、西町から西古川までの路線については並行路線になりますので、ここはなかなか許可がおりてこないということが、先ほどもご説明申し上げましたとおりです。定時定路線バスを利用する利用客も横ばいといいますか、ある程度の住民の方の乗車数を維持しておりますけれども、便をふやすということは可能かもしれないんですけれども、またさらにそこに新たに直行便を走らせるとなるとまたバスが2台必要になりますし、その分委託業者のほうでも人員の確保等が必要になってこようかと思えます。

先ほども申し上げましたけれども、住民バス運行が開始されてからちょうど10年以上、11年、12年くらいが経過してございますので、そろそろバス事業全体を総合的に考える時期に来ているのかなということで、私ども係も感じているところでございます。引き続き利用しやすい住民バスの運行に向けて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 10番一條委員。

○10番（一條 寛君） 確かに住民バスで直行させるというのは難しいということは理解できるんですが、1回廃止されたミヤコーのバス路線を朝晩だけ復活させるとかという、そういうお願いをミヤコーにできないかという。これは要望というか、そのような交渉も住民の要望をかなえるためにはそういうことも含めてミヤコーとの交渉はして、そのほかお金での決着とか、補助金を出すから何とかとか、そういうものも検討していただきたいということでもあります。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 1つだけお願いをしたいと思えます。

基準財政需要額または基準財政収入額でもって、これから非常に厳しい財政運営を強いられていくんじゃないかというような予想でもっての18ページでありますけれども、実際、基準財政需要額、これ、課長の、係長ですかね、ことしの成果表の7ページなんですけれども、これはそれぞれの項目の数字固めというか、その積算の根拠を示す数字が固まるまでにどういう手法でもって固まっているのか。

例えば産業経済費の中で農業行政費、農家数が1,494、または林野水産行政費の中で林業水産業の従業者101人、これの数字の固め方というのは実際、何と申しますかね、申告というか、所得のときのベースで決まるものか、それとも農協の関係とか、ほかの団体でもってその数字というのは固まっていくものなのか。または、基準財政需要額または収入額、確かに収入額が少なければそれなりの国の援助というか、国税措置というものもあると思うんですけれども、やはり自立していくため、または需要額が満たされる、収入額が上がっていくためのまちづく

りの手法というのは、財政運営側から見てどういう手法にかじをとっていくと住民福祉なり、または行政としても投資的な経費でもってまちづくりをやっていけるのかということのお考えを示していただければありがたいと思います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長でございます。

普通交付税の算定につきましては、7月が本算定という時期になるんですけれども、その前段として基礎数値の報告につきましては、その前の年度の10月から、例えば道路橋梁費なんかですと10月1日を基準として道路台帳が整備されているもの、供用開始されているもの、それらの報告が始まります。それから、起債の許可額をもとに算入されるもの、それらのものは前年度から算定されていればそのまま引き続き用いられます。

また、人口などは委員の皆さんもご承知だと思いますけれども、国勢調査、それに基づいて5年に一遍見直しが行われているというような状況でございます。次回は平成31年度の調査で平成32年度の置きかえといったような状況になると思います。

4月から7月の本算定にかけましてさまざまな基礎数値、算定に用います数値を県のほうに報告しまして本算定という形で交付税が決定されるわけでございますけれども、加美町は自主財源が3割程度ということで、収入の4割程度を交付税に依存しているというような状況でございますので、財政運営に当たりましてはやはり交付税の動向というものは極めて重要でございます。その辺を注視して予算編成に努めているところでございます。

予算執行に当たりましては、投資事業につきましては交付税措置の有利な過疎債、辺地債、それから合併特例債などを利用して交付税措置が得られるような起債の活用をし、なるべく財政的に有利な運営に努めているというようなところでございます。平成26年度から一本算定のほうに普通交付税の算定が移行しまして、今は段階的に特例加算額が縮減されているという状況の中で、やはり住民サービスの低下、それから財政運営が悪化しないように普通交付税の積算はしっかりと行いまして、予算編成、財政運営に努めているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 今回示された成果表の7ページの農業行政費、あとは林野水産行政費、この1,494人と101人の固め方というものは。その基礎的な部分で。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主幹兼財政係長（内出泰照君） 主幹兼財政係長でございます。

林野水産業費の林業、水産業の従業者数、こちらは農林業センサスの数値をもとに算定されているといったような状況でございます。農家数につきましてもセンサスの数値となっております。

以上でございます。

○委員長（三浦英典君） そのほかに。7番木村委員。

委員の皆様申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

どうぞ。

○7番（木村哲夫君） 1問だけ、させていただきます。ページが決算書の54ページ、55ページにわたりますが、イントラネット関連の予算について伺います。

イントラネットシステム保守委託料1,890万円ほど、もう少し下のほうに行きますと、イントラネットシステム電柱使用料220万円ほど、光ケーブル修繕工事280万円ほどがあります。合わせて二千三、四百万円になるんですけれども、現在のイントラネットの活用状況を伺います。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主事（佐々木佑介君） 企画財政課主事、お答えいたします。

現在、町内のイントラネットの活用状況におきましては、役場本庁舎及び両支所及び各施設間を結ぶ職員で使っているネットワークの接続口として使用しているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 先日、企画財政課長にもご相談しましたが、公民館等々に物はありますが、全く機能しておりません。それで、調べていただいたところ、指定管理をしている地区館ではいろいろとあって切断しているというか、つながっていないというお話を現在いただいております。二千三、四百万円を使ってほとんどと言っていいぐらい使われておりません。また、学校にある部分についてもどのように活用されているのか、何ですか、設置してから十五、六年以上になるんでしょうかね、合併当時あたりからだと思うので、システムもどんどん変わっていくのかもしれませんが。これからもこのシステムを使いながら、これだけの費用をかけてやるべきなのか、それとももっと今の時代に合ったものに変える必要があるのか、その辺も考えなきゃいけない時期に来ているような気がします。答弁をお願いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課主事（佐々木佑介君） 企画財政課主事、お答えいたします。

各公民館のイントラネットの使用につきましては、一部公民館において現在、指定管理が入っているところでございます。私が伺った話によりますと、指定管理が導入された際に職員向けの端末などは全て撤去されておりまして、現在そのような公民館につきましては情報ボックス内にレイヤー3スイッチ及びメディアコンバーターのみが残されているような状態でございます。

こういったところにつきましては、指定管理が導入されている公民館につきましては、指定管理業者さんが独自にインターネット回線との契約を結んでいるようでございますので、こういったところを利用していただいて、住民の皆さんにさまざまインターネットのサービスを提供していただけるのではないかなと考えております。

学校のイントラネットの使用につきましては、現在、学校の教職員及び事務系及び生徒側への通信の口として使っているところでございます。

以上になります。

○委員長（三浦英典君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 今お話しいただいたように、住民の方からぜひ議会中継を見たいというお話をいただきました。地区館に行ったら、こういうわけにつながっていないのでご勘弁くださいと。全く意味をなしていないわけなんですね、物はあっても。この辺、やっぱりきちんと検証して、必要な経費で最小限の経費でですか、効果を出すということからいってもどうなんでしょうか。副町長、ご意見ありましたらお願いします。

○委員長（三浦英典君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今、つながっていないということを知りました。木村委員のおっしゃるように、この議会中継とか、その他、情報収集のために各公民館にいろいろな人が集まってくるというのであれば、それが利用できるようにすぐ見直したいというふうに思います。

○委員長（三浦英典君） そのほかに。5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 1点だけお伺いさせていただきます。先ほど3番委員、1番委員のほうから質問がありました、成果表で言うと27ページ、音楽技能修得施設周知事業、これの旅費、先ほど3番委員のほうからも1万7,000円という金額ですがというような話でした。宮城県内学校訪問22カ所、山形県内13カ所、仙台市内の説明会4カ所で1万7,000円の旅費ということなんですけれども、これはどのような形で行っていて、学校のほうには、もちろんこの文面を

読みますと「本町への人の流れを創出し、地域経済に貢献し得る産業の育成」ということで訪問しているということと考えてはいるんですが、これは学校に対して国立音楽院がありますよという入学を薦めるために行っているような内容になると思うんですが、この旅費、例えばこれはうちの町の職員だけが行っているものなのか、はたまた、国立音楽院の職員も一緒に行っているものなのか。

もう1点が、うちの町のほうでもそういった人の流入、新たな町に住んでいただく人を発掘する、ないしはそういった地域貢献し得る若者の育成のために誘致をするといいますか、話をしてくるというようなことになるとは思うんですが、学校側として独自のこういったこともやっているのかどうかということも少し気になる場所なので、その辺についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

まず、1点目の旅費につきましては、こちらの1万7,000円なんですけれども、これは山形県への1泊2日の旅費でして、宿泊料と日当の積み上げになってございます。こちらの高校訪問につきましては、まず国立音楽院の宮城キャンパスができましたというようなPR、それから国立音楽院の宮城キャンパスに入学していただいた後にはなかなか、加美町に移り住んでそこから通うような格好になりますので、せっかく移り住んでいただいても住所を移していただければ、先ほどの住民の関係、人口の関係というような話もありましたけれども、町としての何もメリットはないといいますか、その生活面での経済の活性化というのはありますけれども、直接的な人口対策のところにはつながりませんので、私のほうとしましては1人でも多く加美町に移り住んでいただけるように加美町からの支援策、それから生活圏の案内などについてPRをさせていただいているところでございます。

また、学校側としてはどうかというところなんですけど、これは高校側というような考えでよろしいですか。それとも国立……（「国立の」の声あり）これも主に国立音楽院さんのほうでこの学校訪問の大切さというところ、基本的にはSNSやウェブ等を活用して学校の案内というのをPRするものなんですけれども、やはり面と向かってお話をしないことにはなかなか学校の先生たちにまず理解をしていただけないというところが一番でございます。学校の先生が理解していただけない以上、高校の学生さんたちがこういった進路を見つけてきたんですけどもどうですかというふうに言ったときに、そこどうなの、聞いたことないよということで、そこで蹴られてしまうパターンも今までの、特に宮城県内では多くありました。しかし、最近ですと、逆にこの高校訪問等を重ねることによって、高校の先生から今度加美町に

宮城キャンパスができたよということで薦めていただくような例もございます。

なので、私としましては、できれば数多く県外を含め、県内の学校のほうに一緒になって訪問させていただき、国立音楽院のPR、それから1人でも多く町に移り住んでいただけるようなPRと一緒にさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） 今の説明ですと、1泊2日の宿泊費というところと、あと日当の関係だというような話なんですけど、こういったものは、ごめんなさい、私の聞き方といいますか、理解をしていないのかなんですけれども、あくまで独自でこの国立音楽院というものがありますよというようなPRに伺っているというような形になるのでしょうか。

はたまた、私が言いたいのは、先ほど3番委員のほうからも一企業に対して特別な対応をするというのはいかがなものかというような質問があったと思うんですが、こういった経費的なものが今後も続くようなことであれば、これが町からの支出として出すというふうになったら、先ほども説明の中で間違いなく町にこういうものがあるよと、町の紹介で行きますよというところで使っているという部分であれば納得がいくようなところなんですけど、国立音楽院の生徒募集というような形で同行並びに動いているというふうになった場合に、町だけで出しているような、支出をしているというふうになった場合にはそう考えていいものなのかどうかというところでちょっと悩んだものですから、その辺についてお願いします。

○委員長（三浦英典君） 企画財政課。

○企画財政課地方創生推進係長（菅原敏之君） 地方創生推進係長です。

ご指摘のところなんですけれども、確かに国立音楽院さんありきというようなところは否定はできません。やはり国立音楽院さんができて、音楽を志す方たちが東京のほうまで行かなくても東北の地にこういった学校ができたよというようなことをまずは1人でも知っていただきたいと。そして、そこに入学することによって加美町に1人でも多く移り住んでいただきたいというところが、やはり高校訪問の、町で行く一番のコンセプトだというふうに思っております。

また、町が一緒に行くことによって、学校の先生が受ける安心感といいますか、加美町のまちづくりについても理解をいただくことが多々あります。そういったまちづくりをしているんだということで感心されることも非常に多いです。

ですので、うちの町のPR、それから人の流れの創出というようなところの観点で、できれ



ばこれからも高校訪問につきましては継続させていただきたいと思ひますし、少しでも目標人数の達成に近づけるように私としても努力していきたいというふうを考えております。

○委員長（三浦英典君） 5番高橋委員。

○5番（高橋聡輔君） ある程度は理解はできました。

また、この旅費というところで1万7,000円という金額、旅費プラス宿泊費の費用弁償というところなんですけれども、この旅費の金額以外にも人件費、事務事業評価というふうにかえた場合に人件費もプラスされていくという考え方になりますので、その辺を考えた場合にぜひ実績をもっと積み立てていかないと、やはり議員並びに町民の理解が得られないことにもなりかねませんので、その辺をしっかりと活動していただきたいというふうに思ひます。答弁は要りません。

○委員長（三浦英典君） そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて、企画財政課の所管する決算については質疑を終わります。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦英典君） ご異議なしといたします。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あすは午前10時まで本議場にご参集願ひます。

大変ご苦勞さまでした。

午後5時08分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成30年9月13日

決算審査特別委員長 三浦英典